

第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン

素案

調整中・未定稿

令和7年11月

川崎市

第1章 計画の策定にあたって	4
第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況	16
第3章 計画の基本的な考え方	60
第4章 こども・若者及び子育て支援に関する施策	65
第5章 計画期間における重点的取組	127
第6章 各種計画の量の見込みと確保方策	162
第7章 計画の推進に向けて	234
資料編	236

第1章 計画の策定にあたって

- 1 策定の背景・趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象
- 5 これまでの取組状況等

1 策定の背景・趣旨

本市では、急速な少子高齢化の進行や都市化の進展により、核家族世帯の増加や地域における人と人との関わりの希薄化などが生じており、社会・経済環境が大きく変化する中、こどもや若者、子育て家庭の生活状況はこれまで以上に厳しさを増している状況にあります。社会の中で相対的に低い所得の水準で暮らすこどもの割合を意味する「こどもの貧困率」は、直近の国の調査ではやや改善したものの、依然として我が国では9人に1人が貧困状態にあり、とりわけひとり親家庭の貧困率の高さは突出した状態にあります。

また、子育ての不安感や地域社会における子育て家庭の孤立などを背景に、児童虐待に関する相談対応件数は毎年増加し、また、不登校やいじめ、若者のひきこもりも深刻化しています。

こうしたこども・若者や子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応し、こども・若者及び子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市では、平成30(2018)年3月に、「川崎市児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画」、「子どもの未来応援プラン」、「川崎市子ども・若者ビジョン」を一体化するとともに、こどもの貧困対策の推進に関する法律に基づく子どもの貧困対策推進計画を包含した「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を策定し、こども・若者や子育て家庭への支援を推進してきました。

令和2(2020)年2月には、国の動向や、本市の要保護児童及び家庭を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、さまざまな事情により支援が必要な児童及びその家庭を社会全体で支えていく環境を整えるため、「川崎市社会的養育推進計画」を策定し、社会的養育の推進に取り組んできました。

各計画に基づく取組を推進する一方、デジタル化・スマート化など新たな技術を取り入れた社会の到来など、社会状況が急激に変化し、価値観が多様化する中で、子ども・若者が抱える課題への対応を確実に実施するとともに、国の「新・放課後子ども総合プラン」など、直近の国の動向等を踏まえるほか、教育・福祉・保健・雇用等、多分野に展開する子ども・若者及び子育て支援を効果的に推進するため、多くの同一事業の進行管理を行っている「川崎市社会的養育推進計画」と統合した「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を令和4(2022)年3月に策定しました。

こうした中、令和4(2022)年6月には、すべてのこども・若者が将来にわたって幸せな生活が出来る社会の実現をめざした「こども基本法」が制定され、令和5(2023)年4月には、こども家庭庁が発足するとともに、こども施策を総合的に推進するための「こども大綱」が同年12月に決定されました。こども基本法第10条では、こども大綱を勘案した「市町村こども計画」策定の努力義務が規定され、こうした社会的な情勢も踏まえ、本市においても、令和8(2026)年度以降に取り組むべきこども・若者施策をより一体的に推進するため、「市町村こども計画」の位置づけも加えた「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン(以下「本計画」という。)」を策定いたします。

本計画に基づき、未来を担うこども・若者が、夢や希望を抱き、一人ひとりが持つ力を活かして、社会の中で自立し主体的な人生を送ることで幸せが実感できるよう、ライフステージを通した切れ目のないこども・若者の育成支援や子育て支援を総合的に進めていきます。

2 計画の位置づけ

(1) 本計画が包含する計画の位置づけ

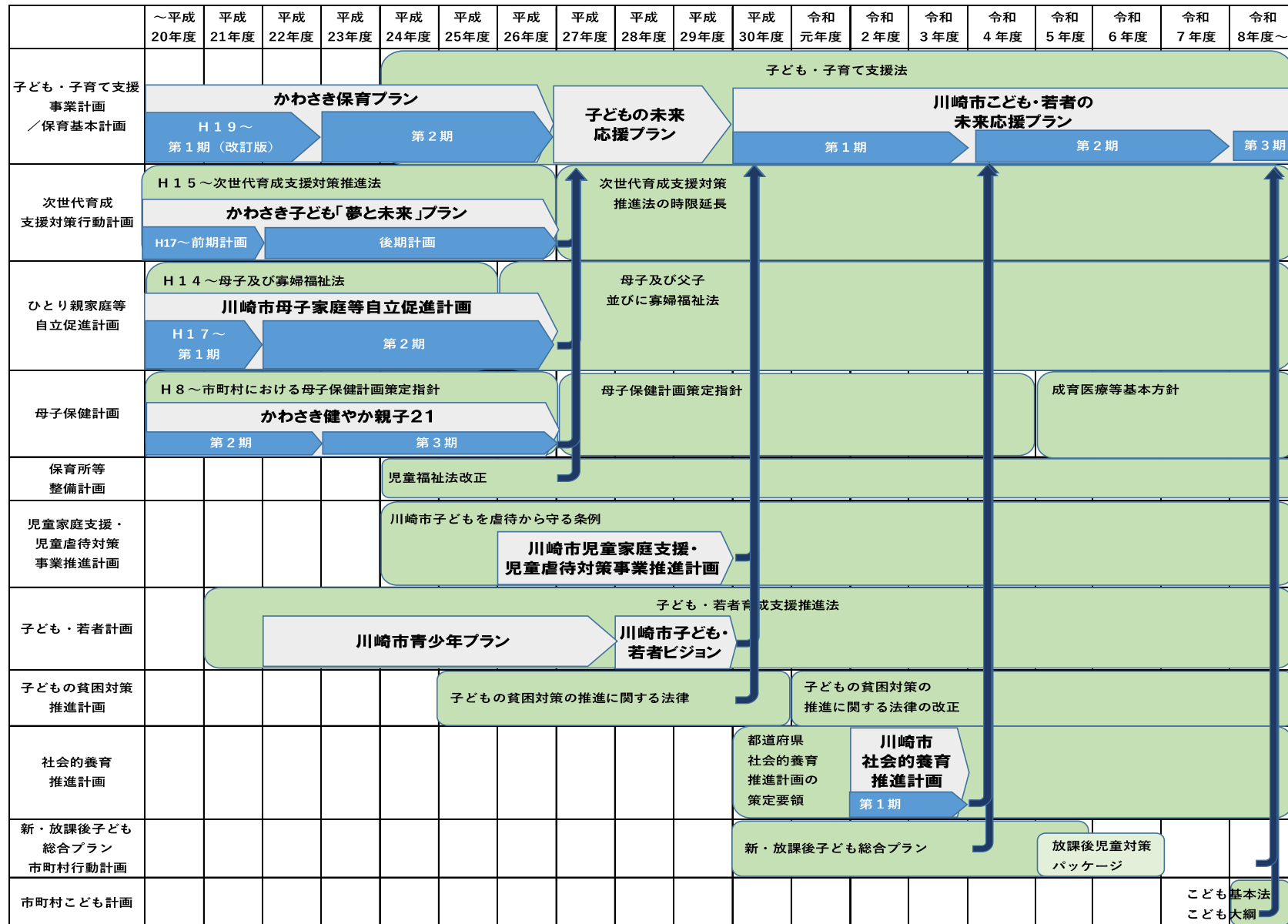
本計画は、さまざまな分野にわたるこども・若者及び子育て支援に関する施策を総合的に推進するため、こども施策に関わる複数の分野別計画を一体化して策定しており、本市のこども施策全体が把握できる計画となっています。本計画が包含する計画の概要及び根拠となる法令等は次のとおりです。

なお、本計画から、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」として策定します

包含する計画の名称	計画の概要	計画の根拠等
市町村こども計画【本計画から包含】	こども大綱を勘案して作成する計画	こども基本法第10条
子ども・若者計画	総合的なこども・若者育成支援施策を推進するための計画	子ども・若者育成支援推進法第9条第2項
次世代育成支援対策行動計画	次世代育成支援対策を総合的に推進するための計画	次世代育成支援対策推進法第8条第1項
子どもの貧困対策推進計画	子どもの貧困対策を総合的に推進するための計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律第10条第2項
子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援給付及び地域子ども子育て支援事業を総合的に行うための計画	子ども・子育て支援法第61条第1項
ひとり親家庭等自立促進計画	ひとり親家庭等の生活の安定と向上のための施策を総合的に推進するための計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条第1項
保育所等整備計画	乳児・幼児に対し、必要な保育を確保するための保育所等の整備計画	児童福祉法第56条の4の2
成育医療等に関する計画	妊産婦を含めた成育過程にある者等に対して横断的な視点での総合的な取組を推進するための計画	成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律
児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画	児童家庭支援・児童虐待対策を強化充実し、「虐待のないまちづくり」を推進するための計画	川崎市子どもを虐待から守る条例
社会的養育推進計画	こどもの最善の利益の実現に向けた、社会的養育を推進するための計画	「都道府県社会的養育推進計画」の策定について(平成30年7月6日付厚生労働省通知、子発0706 第1号)
新・放課後子ども総合プラン	放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進するための計画	「新・放課後子ども総合プラン」について(平成30年9月14日付文部科学省・厚生労働省通知、30文科生第396号・子発0914第1号)

第1章 計画の策定にあたって

2 計画の位置づけ



2 計画の位置づけ

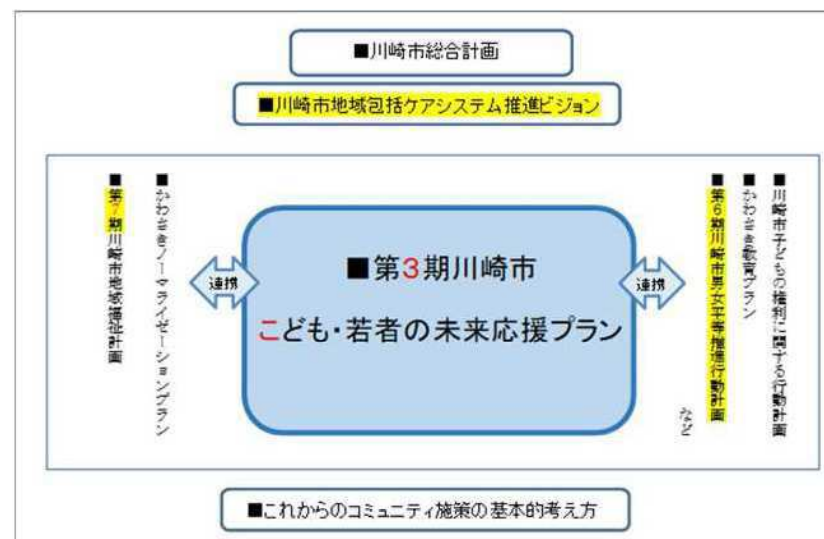
(2)本計画と他の行政計画との関係

本市では、関連する個別計画の上位概念となる「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を平成26(2014)年度に策定し、高齢者をはじめ、障害者や子ども、子育て中の親などに加え、現時点で他者からのケアを必要としない方々を含めたすべての地域住民を対象として、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現をめざし、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を平成30(2018)年度に策定し、多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域の実現に向け、地域の居場所である「まちのひろば」の創出等の取組を進めています。

本計画の策定にあたっては、子ども・若者に関する行政計画として、総合計画のもと、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を踏まえ、「川崎市地域福祉計画(社会福祉法に基づく福祉に関する上位計画)」や「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との連携を図りながらとりまとめ、地域包括ケアシステムの構築につなげていきます。

また、「第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画」に掲げる教育の指針となる考え方は、「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」における、特に学齢期以降の施策の推進と非常に関連が大きいものであり、かわさき教育プランと連携するとともに、子どもが一人の人間として尊重され、自分らしく生きていくことを支えるため、子どもの権利条例前文に掲げる基本理念を踏まえて、「川崎市子どもの権利に関する行動計画」と連携するなど、関連計画との横断的連携を図りながら、施策を推進します。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度までの4年間とします。

4 計画の対象

本計画では、「こども・若者」「子育て家庭(妊娠・出産期を含む)」を対象とします。

こども基本法では、「こども」とは心身の発達の過程にある者とされていますが、本計画では対象に若者が含まれることをわかりやすく示すという観点から「こども・若者」の語を用います。

「こども」の表記は、こども基本法に倣い、原則として「子ども」ではなく、「こども」を用いています。ただし、子ども・子育て支援法における「子ども」など法令に根拠がある語を用いる場合や、既存の予算事業名や組織名などの固有名詞として用いる場合は「子ども」を用いています。

本計画の対象となる「こども・若者」

区分	乳幼児期	学童期	思春期	青年期
対象	義務教育年齢に達するまで	小学生年代	中学生～概ね18歳まで	概ね18歳以降～ 概ね30歳未満
主な年齢	0～5歳	6～12歳	13～18歳	18～29歳
こども・若者				
				

※図はこども家庭庁「こども大綱」より本市作成
※青年期については、施策によってはポスト青年期の者も対象

5 これまでの取組状況等

第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン

< 9つの施策の主な取組状況 >

方向性	施策	内容
I 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実	1 子育てを社会全体で支える取組の推進	主な取組状況 ■こどもの意見を聴くしくみとして、令和5年9月から「子ども・若者の“声”募集箱」を本格実施しました。寄せられた声は、市政運営の参考にするとともに、市長メッセージや市の考え方を市ホームページに掲載し、フィードバックしました。 ■小児医療費助成事業について、令和5年9月に、通院医療費助成の対象年齢を中学校3年生まで拡大し所得制限を撤廃することにより制度拡充を図りました。 子ども・子育て会議※からの意見・評価 ■「子ども・若者の“声”募集箱」については、本格実施によりこどもたちの意見表明・参加の機会の一つとして制度化したことを評価するとともに、寄せられた意見の内容をしっかりと確認し適切なフィードバックを行い、効果的な制度運用が図られることを期待します。 ■小児医療費助成事業については、制度拡充により、令和5年9月から通院医療費助成対象年齢の中学校3年生までの拡大及び所得制限の撤廃したことを評価します。
	2 子どものすこやかな成長の促進	主な取組状況 ■産婦健康診査や1か月児健康診査の一部費用助成を開始することにより、医療機関と連携し、支援を必要する方の早期発見が可能になり、産後うつや相談支援につなげることができました。また、妊娠期から伴走型相談支援や両親学級等を通じ、正しい情報発信を行うことで、産後のサービス利用につながり、産後ケア事業や産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業の利用者増となりました。 子ども・子育て会議からの意見・評価 ■妊婦・乳幼児健康診査事業について、令和7年1月から1か月児健診の費用の一部助成を開始し、疾病の早期発見早期支援となるよう関係機関と連携したことや、5歳児健康診査について、就学前最後の健診として発達障害等の支援に向けて充実させたことを高く評価します。今後も、医療機関や関係団体等と連携し、市民に適切にサービスの提供を行い、要支援者等については、確実にその後の支援が受けられるよう、切れ目ない支援を行うことを期待します。 ■母子保健指導・相談事業について、産後ケア事業で市民の利用料金に減免制度を導入し、利用しやすい料金体制にしたことや、令和6年10月から日帰りロング型を導入し、訪問型の対象年齢を1歳まで拡充したことを高く評価します。今後は、健全な子育ての環境づくりに向けた母子保健指導・相談事業の手法の工夫や、産後ケア事業における安全なサービス提供に向けた手厚い人材の確保のための取組を期待します。

5 これまでの取組状況等

第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン

<9つの施策の主な取組状況>

方向性	施策	内容
I 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実	3 学校・家庭・地域における教育力の向上	主な取組状況 ■外国につながるこども向け寺子屋を市内5か所で実施し、日本語学習の支援を進めました。また、既存寺子屋の運営支援や新たな寺子屋の開講、地域人材の育成、新たな寺子屋開講に向けた準備や調整を進め、多世代での交流の場を新たに創出することにより、確実に地域の大人とこどもとのつながりが育むことができました。 子ども・子育て会議からの意見・評価 ■地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進めたことを評価します。引き続き、未開設エリアについて地域と調整を行い、社会貢献の意欲を持つ地域の幅広い世代が、こどもたちの学習や体験を支える取組が推進されることを望みます。こどもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実に向けて、さまざまな経験や知識、社会貢献の意欲を持つ地域の幅広い世代と連携・協力しながら、学校・家庭・地域における教育力の向上のための取組が推進されることを望みます。
	4 子育てしやすい居住環境づくり	主な取組状況 ■子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を目的とした支援制度の「川崎市すまい・いかすプロジェクト」を活用し、既存住宅の活用に関するセミナーなどを民間事業者と連携して実施しました。 ■安全・安心な公園・緑地の整備に向け、富士見公園において、民間事業手法等を活用し、公園施設の機能のあり方についての検討や再編整備事業を進めました。 子ども・子育て会議からの意見・評価 ■「川崎市すまい・いかすプロジェクト」により、既存住宅の活用に関するセミナーなどを民間事業者と連携して実施し、子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を推進したことを評価します。今後も、子育て世帯が安心して暮らし続けられるよう、住まいの確保や居住環境の維持向上のための住宅施策を推進することを期待します。 ■富士見公園をはじめとする公園の再整備については、細部に十分に配慮しながら着実に再整備が進め、計画に沿った進捗管理が行われることを望みます。引き続き、公園施設の適切な維持管理の継続と、老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化が推進されることを望みます。

5 これまでの取組状況等

第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン

<9つの施策の主な取組状況>

方向性	施策	内容
Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実	5 質の高い保育・幼児教育の推進	主な取組状況
		■就学前児童数は減少する一方で、保育所等の利用児童数が増加する中、保育所等の新規整備のほか、定員変更、認可外保育施設の認可化など、保育受入枠を確保するとともに、一時預かりなど幼稚園における受入れを推進したほか、認可外保育施設の積極的な活用を図るため、持続可能な支援策として、川崎認定保育園に対する助成を実施した結果、5年連続で待機児童ゼロを達成するとともに、高止まりする保育ニーズへの対応を図ることができました。
	6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進	主な取組状況
		■令和5年度に作成した「キャリア在り方生き方ノート」に加えた「市制100周年」に関するページを活用した活動案から各学校で実際に授業を実施しました。また、「キャリア・パスポート」の活用について担当者会を通して周知するとともに、新たに職員研修用動画を作成し、教職員の理解を深めました。それにより児童生徒の将来の社会的自立に向けた教育活動を行う学校体制づくりとともに、本市のブランドメッセージや市制100周年、かわさきパラムーブメント、SDGs推進方針等についての教職員への啓発を図り、児童生徒の将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てることに寄与できました。

5 これまでの取組状況等

第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン

<9つの施策の主な取組状況>

方向性	施策	内容
Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実	7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	主な取組状況 ■区役所地域みまもり支援センターにこども家庭センター機能を位置づけるとともに、令和7年度から試行実施することとし、すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの切れ目ない支援のため、区役所における相談支援体制を整備しました。児童福祉司等の増員を行い児童相談所の体制を強化したほか、一時保護所に入所中の学齢児を対象に意見表明等支援事業を実施し、こどもが意見を表明する機会を確保するとともに、こどもの権利擁護を推進しました。また、一時保護所における生活環境の改善や定員の拡大を図るため、中部児童相談所一時保護所の施設整備を進めました。 ■ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、令和6年度は、養育費確保支援として実施する補助金の対象経費を拡充するとともに、学習支援・居場所づくり事業を利用する中学3年生のこどもの高校受験に向けた模試受験料の補助を新たに開始しました。 子ども・子育て会議からの意見・評価 ■すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの切れ目ない支援を行うため、試行実施として、区役所地域みまもり支援センターにこども家庭センター機能を位置づけ、区役所における相談支援体制の整備に取り組んだことを評価します。試行実施の状況を踏まえながら、児童福祉機能と母子保健機能を一体的に運用した、更なる相談支援体制の構築に向けた取組に期待します。 ■ひとり親家庭等の安定した生活の維持と親子の将来の自立を目的として、既存の取組を継続するほか、新たに、高校受験に向けた模試受験料の補助や、養育費確保に係る補助金の対象経費の拡充に取り組んだことを評価します。引き続き、ひとり親家庭等の総合的な支援施策を推進し、日常生活にさまざまな課題を抱える家庭に対して、自立した社会生活が送れるよう、相談援助や個別支援が実施されることを望みます。
	8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援	主な取組状況 ■生活保護自立支援対策事業について、令和4年度は、生活保護受給世帯に対する学習支援・居場所づくり事業を新たに2か所拡充し市内17か所で実施しました。 子ども・子育て会議からの意見・評価 ■生活保護自立支援対策事業について、生活保護受給世帯に対する学習支援・居場所づくり事業を新たに2か所拡充し市内17か所で実施したことや、全教室で対象学年を小学3年生から中学3年生までに拡大したことを評価します。引き続き、学習支援の更なる拡充に向けた取組を望みます。

5 これまでの取組状況等

第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン

<9つの施策の主な取組状況>

方向性	施策	内容
Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実	9 障害福祉サービスの充実	主な取組状況
		■発達に心配のあるこどもを対象として、相談や発達支援を行う「子ども発達・相談センター」については、令和5年度までに設置した川崎区・幸区・宮前区・多摩区・麻生区の運営を行うとともに、令和6年10月に新たに中原区・高津区に開設し、地域の関係機関との連携体制の構築に向けた取組を推進しました。また、障害者手帳の取得が見込まれるなど、より専門的な支援が必要なこどもを対象とした「地域療育センター」(市内4か所)においては、専門的・総合的な相談支援及び療育や、地域の関係機関に向けた障害児支援に関する助言及び情報提供を実施しました。
		子ども・子育て会議からの意見・評価 ■「地域療育センター」において、専門的・総合的な療育及び相談支援や、地域の関係機関に向けた障害児支援に関する専門的な技術援助及び情報提供が実施されたことを評価します。また、「子ども発達・相談センター」について、新たに中原区・高津区の2か所開設したことで全区に「子ども発達・相談センター」が設置され、発達に心配のあるこどもの対する相談や発達支援の体制が進められたことを評価します。引き続き、関係機関及び両センターが連携し、地域に根ざした包括的な支援体制が構築されることを期待します。

※ 子ども・子育て会議…子ども・子育て支援法に基づき設置される審議会で、「有識者」、「事業者代表」、「労働者代表」、「子育て支援従事者」や「市民委員」等で構成され、計画の策定や進捗管理、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項等について、調査・審議します。

5 これまでの取組状況等

第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン

計画期間 の評価	令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間を計画期間としており、令和6(2024)年度までの各年度について、年度評価を行いました。3つの施策の方向性に基づく9つの施策・81の事業について、一部で目標を達成できない事業があったものの、概ね目標を達成できたものと考えており、こどもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実やこどもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実等を推進することができました。
-------------	---

◎推進項目の達成状況(推進項目数)

達成状況区分	内容	R4	R5	R6
1 目標を大きく上回って達成	●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく上回った。	0	0	0
2 目標を上回って達成	●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ●目標に明記した数値を上回った。	3	2	1
3 ほぼ目標どおり	●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●概ね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	70	71	71
4 目標を下回った	●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を下回った。 ●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	8	8	9
5 目標を大きく下回った	●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく下回った。	0	0	0

第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

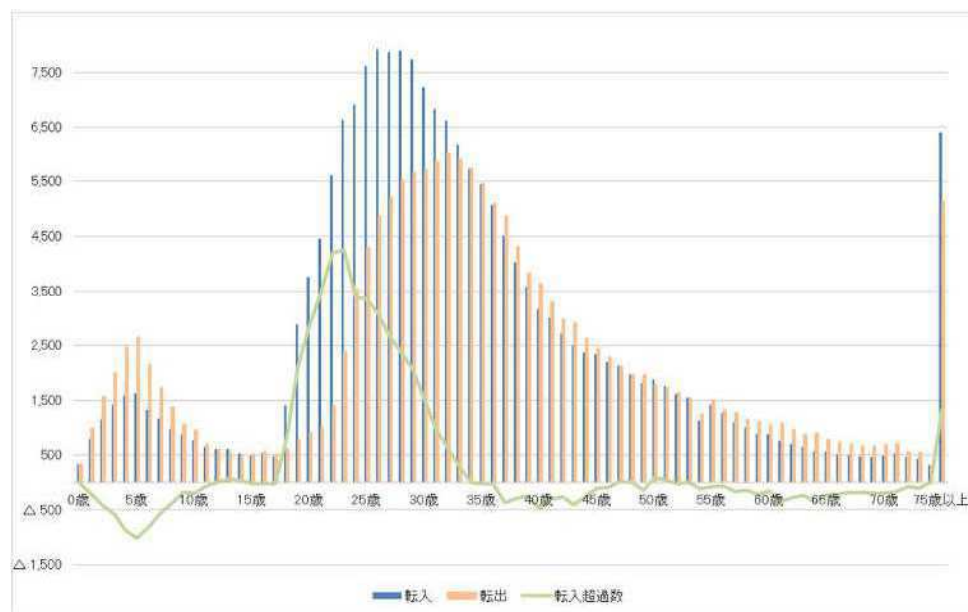
- 1 本市の社会状況
- 2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況
- 3 こども・若者の成長・発達段階ごとの状況
- 4 こども・若者の“声”を聴く取組

1 本市の社会状況

(1)人口の推移

本市の人口は、若年世代の転入超過等を背景に令和2(2020)年4月に153.8万人となり、令和12(2030)年まで増加を続けることが想定されています。一方で、年少人口については令和2(2020)年にピークを迎え、高齢化の急速な進展も見込まれていることから、本市の人口構成が大きく変化していくことが想定されます。

図表1 年齢各歳別転入・転出人口及び転入超過数(市)



※転入人口・・・5年前の常住地が市外で現住地が市内の人口
 ※転出人口・・・5年前の常住地が市内で現住地が市外の人口
 資料:総務省 国勢調査

図表2 将来人口推計(市)



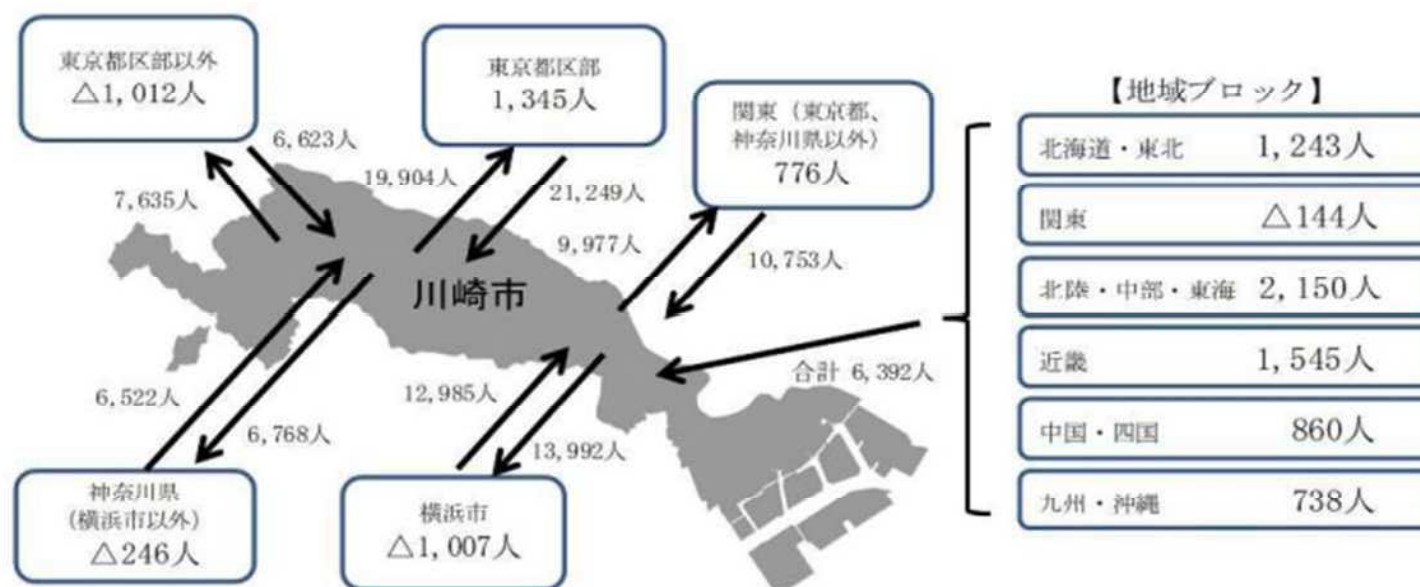
資料:総務省 国勢調査、川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計(令和7(2025)年5月)

1 本市の社会状況

(1)人口の推移

転入前・転出後の住所地を地域ブロック別にみると、関東以外のすべての地域ブロックに対して、転入超過となりました。関東のうち東京都及び神奈川県についてみると、東京都区部との関係では1,345人の転入超過、東京都区部以外との関係では1,012人の転出超過となり、その差引きとして、東京都に対しては、333人の転入超過となりました。また、横浜市との関係では1,007人、神奈川県(横浜市以外)との関係では246人の転出超過となり、その結果として、神奈川県に対しては、1,253人の転出超過となりました。そのため、東京都、神奈川県以外の関東に対しては、776人の転入超過となりました。

図表3 地域ブロック及び東京都、神奈川県との人口動態(令和6(2024)年)



資料: 資料: 川崎市の人口動態(令和6(2024)年)報告書

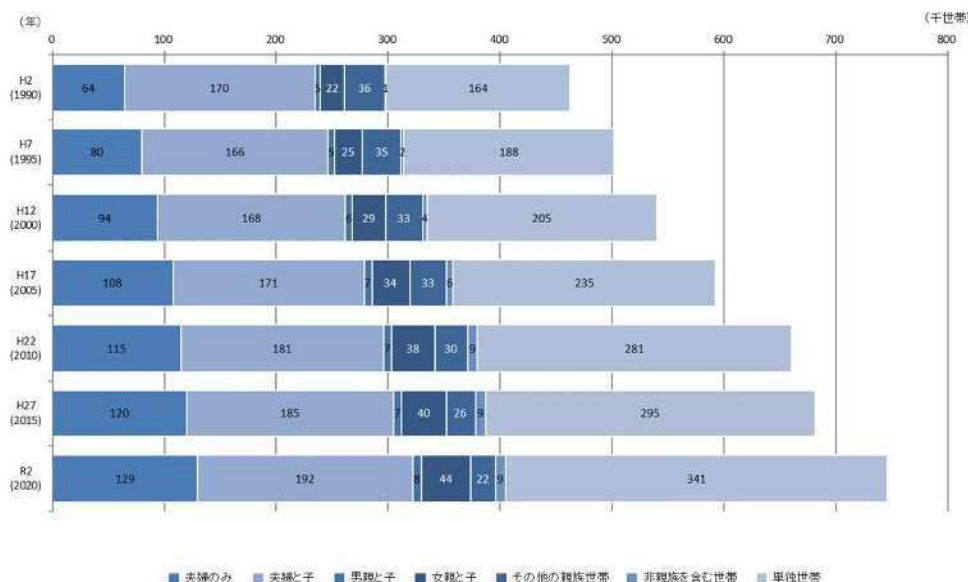
第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

1 本市の社会状況

(2)核家族化

平成2(1990)年から、30年間の核家族世帯(夫婦のみ、夫婦と子、男親と子、女親と子)の変化をみると、平成2(1990)年の約26万世帯から令和2(2020)年には約37万世帯に増えています。また、単独世帯も一貫して増加しており、令和2(2020)年には約34万世帯となっています。

図表4 家庭類型別世帯数の推移(市)

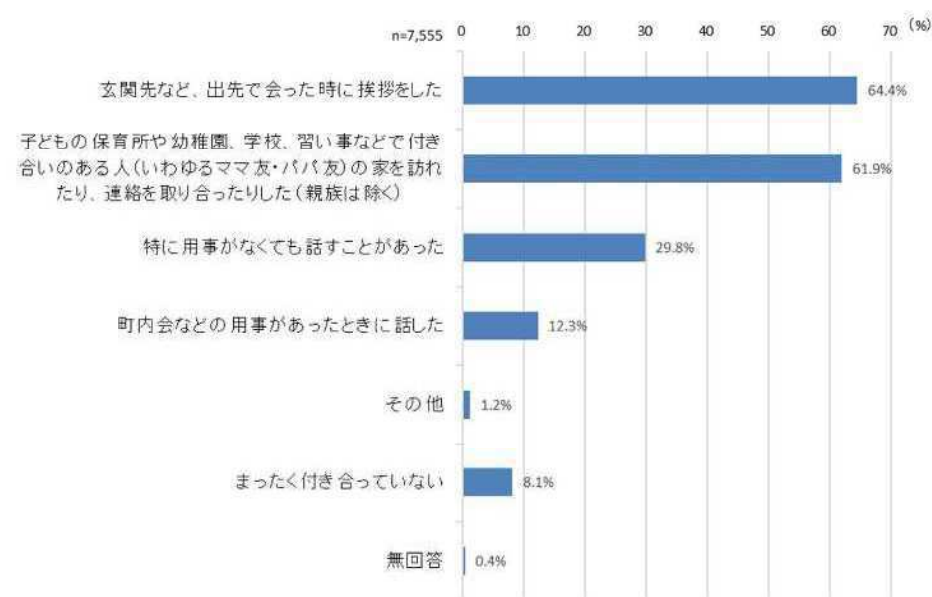


資料:総務省 国勢調査

(3)地域との関係の希薄化

川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)によると、この1か月間での近所の人との交流の程度は、「玄関先など、出先で会った時に挨拶をした」が64.4%で最も高くなっています。一方、8.1%は「まったく付き合っていない」と回答しており、一部の人は近所付き合いの程度が低い状況となっています。

図表5 近所付き合いの程度(市)



※複数回答

資料:川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)

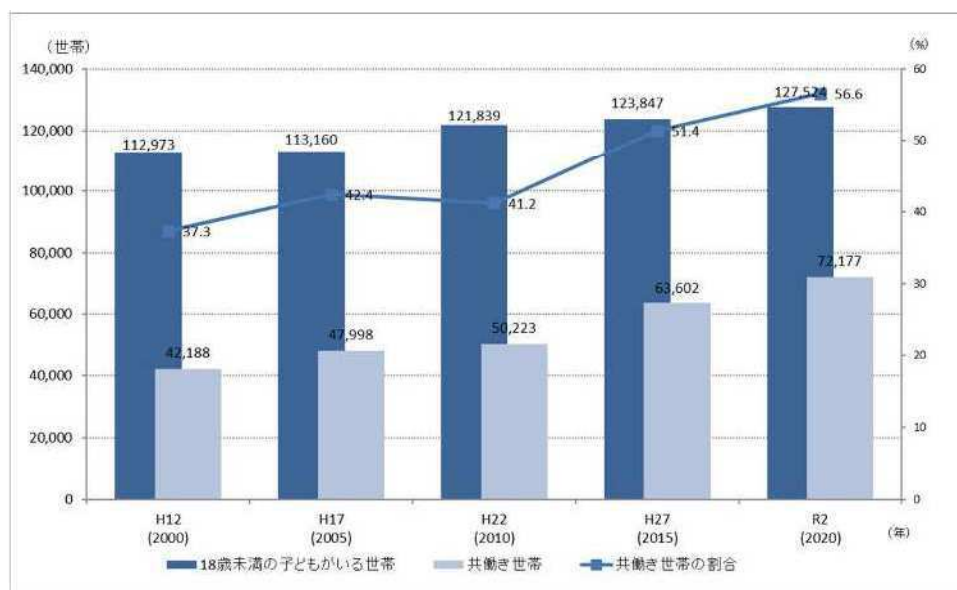
1 本市の社会状況

(4) 共働き世帯の増加

本市の18歳未満のこどもがいる世帯のうち、親が共に働いている世帯の令和2(2020)年の構成比は56.6%で、半数以上となっています。

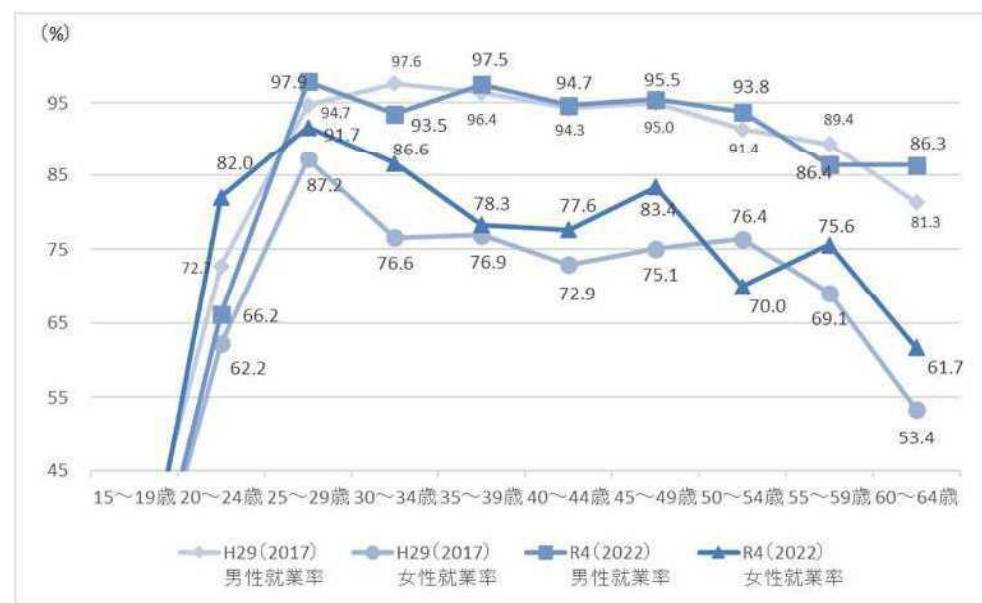
本市の年齢階級別就業率は、概ねすべての年齢層において平成29(2017)年から令和4(2022)年にかけて上昇していますが、依然として男性に比べ、女性の就業率が低い傾向にあります。

図表6 総世帯数(こどもが18歳未満)と共働き世帯数の推移と割合(市)



資料:総務省 国勢調査

図表7 年齢階級別就業率(市)



資料:資料:川崎市統計書

1 本市の社会状況

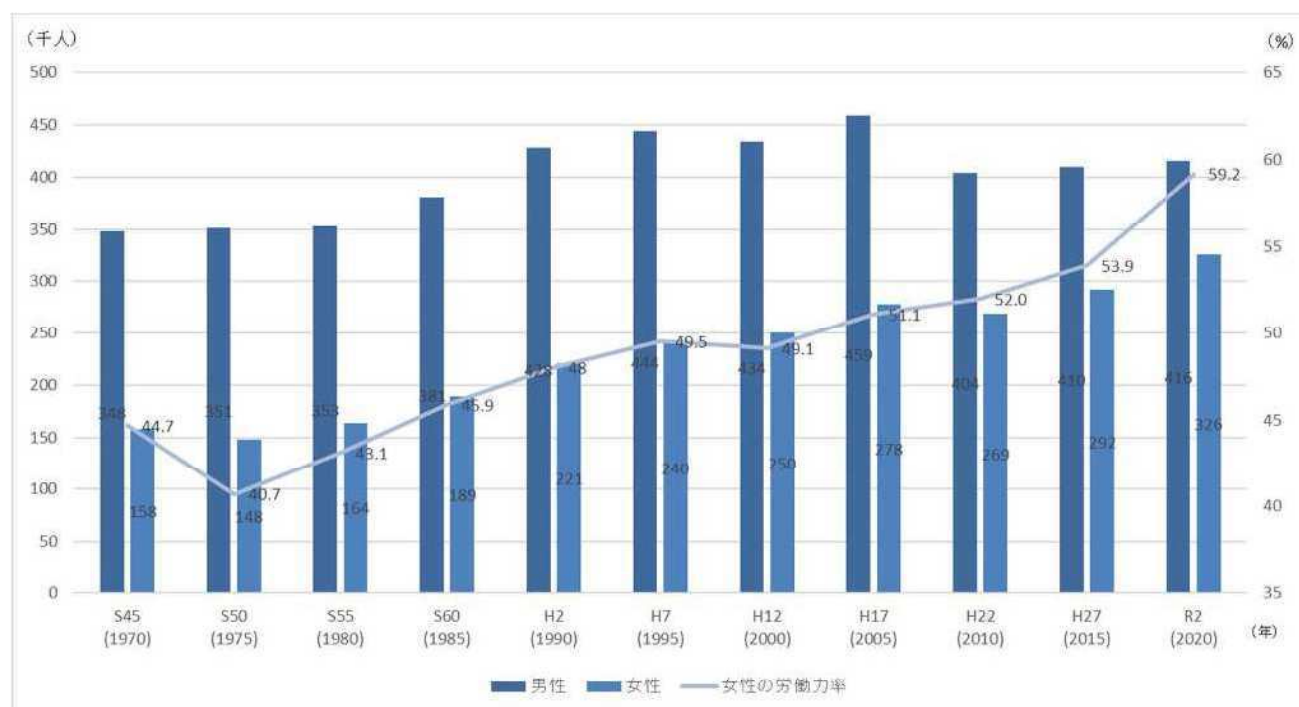
(4) 共働き世帯の増加

女性の労働力人口※1 は平成17(2005)年から平成22(2010)年にわずかながら減少しましたが、平成27(2015)年以降は再び増加しました。女性の労働力率※2 は上昇傾向にあり、令和2(2020)年には59.2%となりました。

※1)15 歳以上の就業者(従業者と休業者を合わせたもの)と完全失業者(就業できず、求職活動の実績がある者)を合わせたもの

※2)15 歳以上の人口に占める労働力人口の割合

図表8 労働力人口と労働力率の推移(市)



資料:総務省 国勢調査

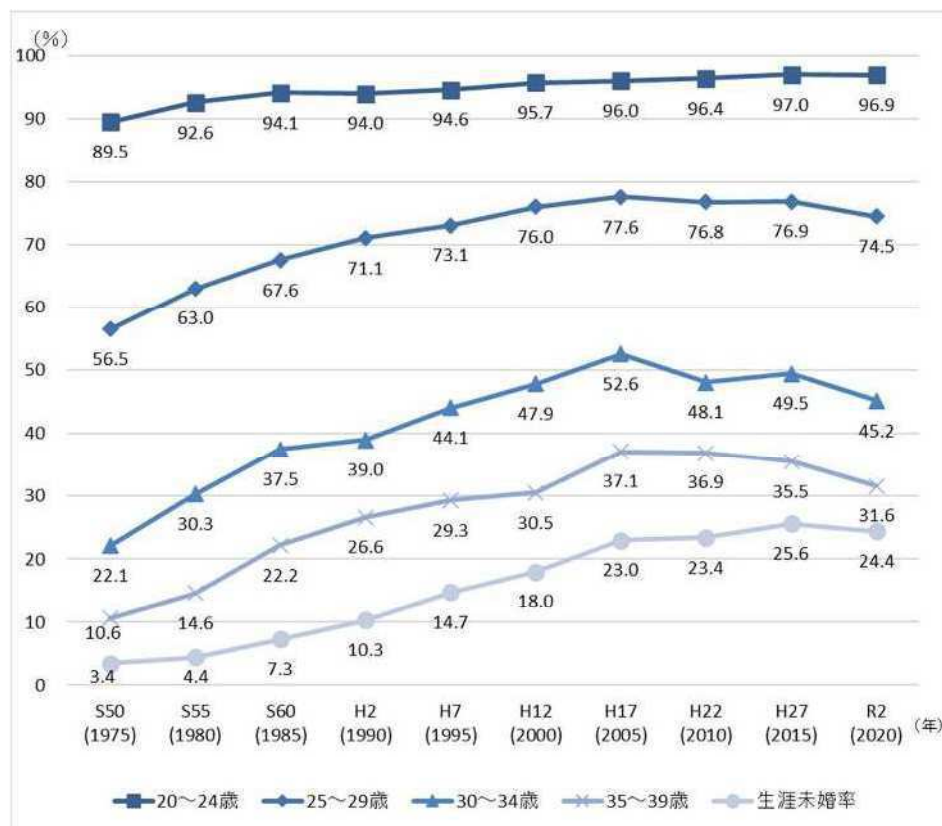
1 本市の社会状況

(5)未婚化・晩婚化

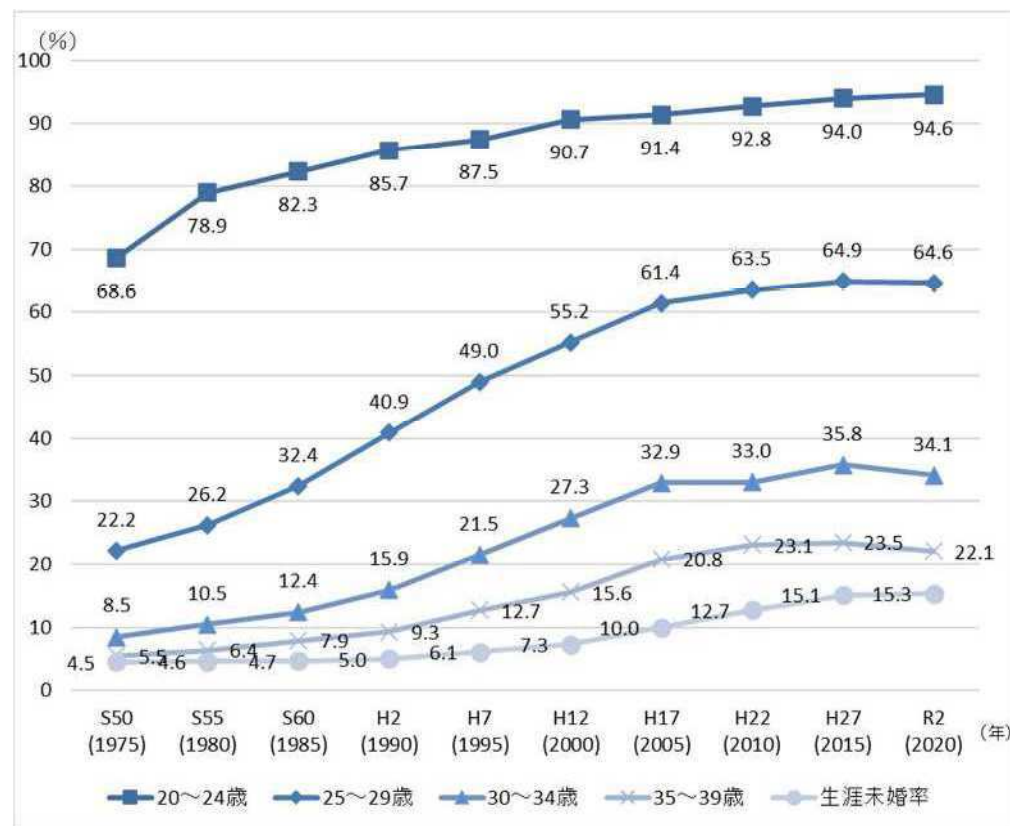
本市の未婚率は、すべての年齢層において昭和50(1975)年から令和2(2020)年にかけて概ね上昇傾向にあります。一部の年齢層では横ばい・下降傾向が見られます。

図表9 未婚率の推移(市)

<男性>



<女性>



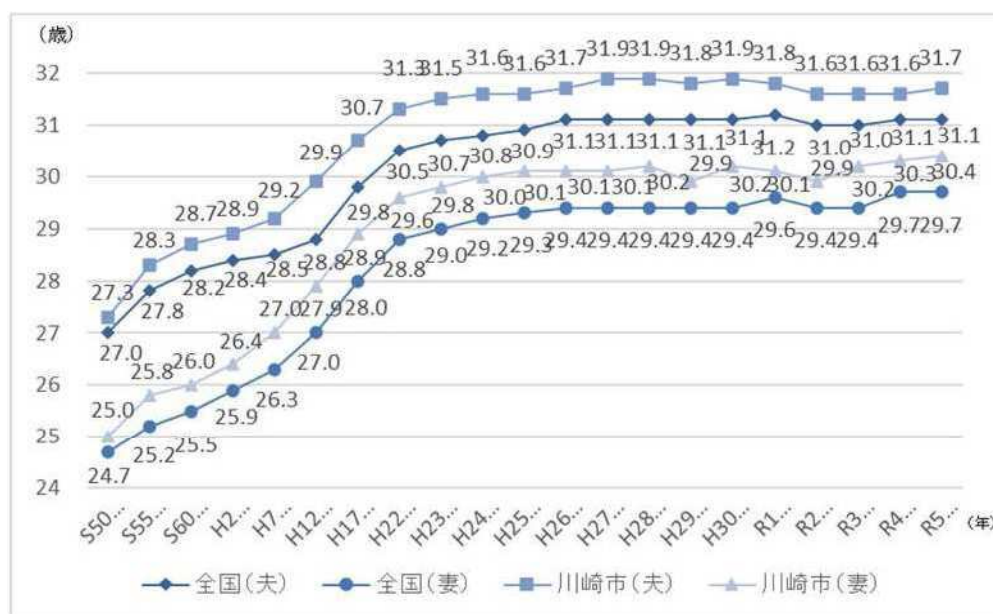
資料:総務省 国勢調査

1 本市の社会状況

(5)未婚化・晩婚化

本市の平均初婚年齢は令和5(2023)年に夫が31.7歳、妻が30.4歳となり、全国の水準と比較して晩婚化が進行している状況にあります。

図表10 平均初婚年齢の推移(国・市)



本市の平均出産年齢は令和5(2023)年に総出産平均年齢が33.2歳、第1子平均出産年齢が32.2歳となり、全国の水準と比較して晩産化が進行している状況にあります。

図表11 平均出産年齢の推移(国・市)



資料:厚生労働省 人口動態調査

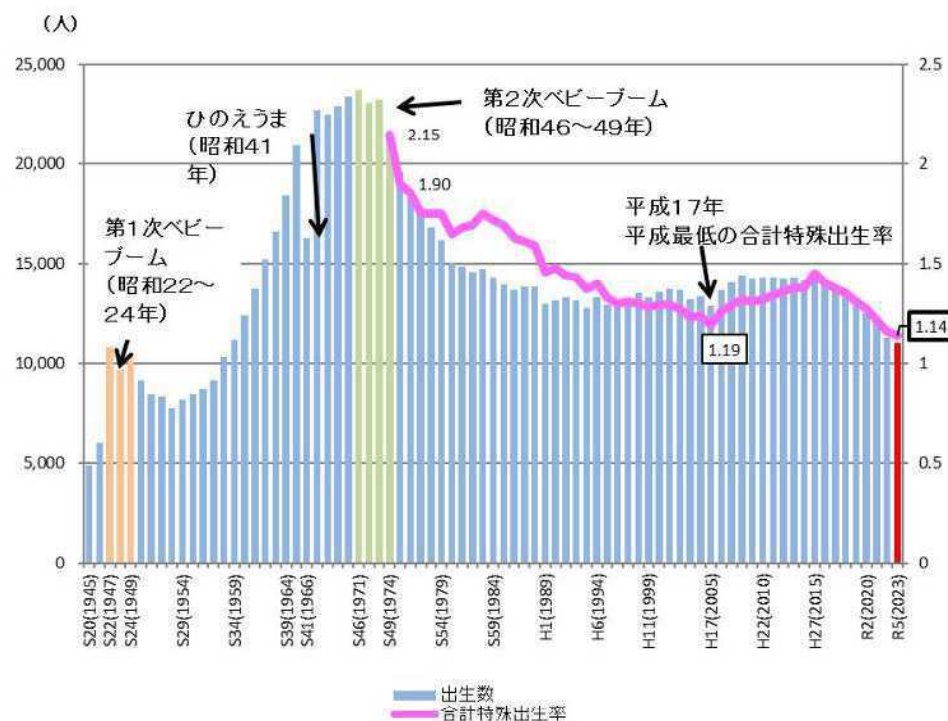
資料:厚生労働省 人口動態調査

1 本市の社会状況

(6) 少子化

平成19(2007)年以降、本市の出生数は14,000人台で推移していましたが、平成29(2017)年に14,000人を下回り、減少傾向にあります。合計特殊出生率は平成17(2005)年に最低となり、以降上昇傾向にありましたが、平成27(2015)年以降は減少し、令和5(2023)には過去最低となりました。

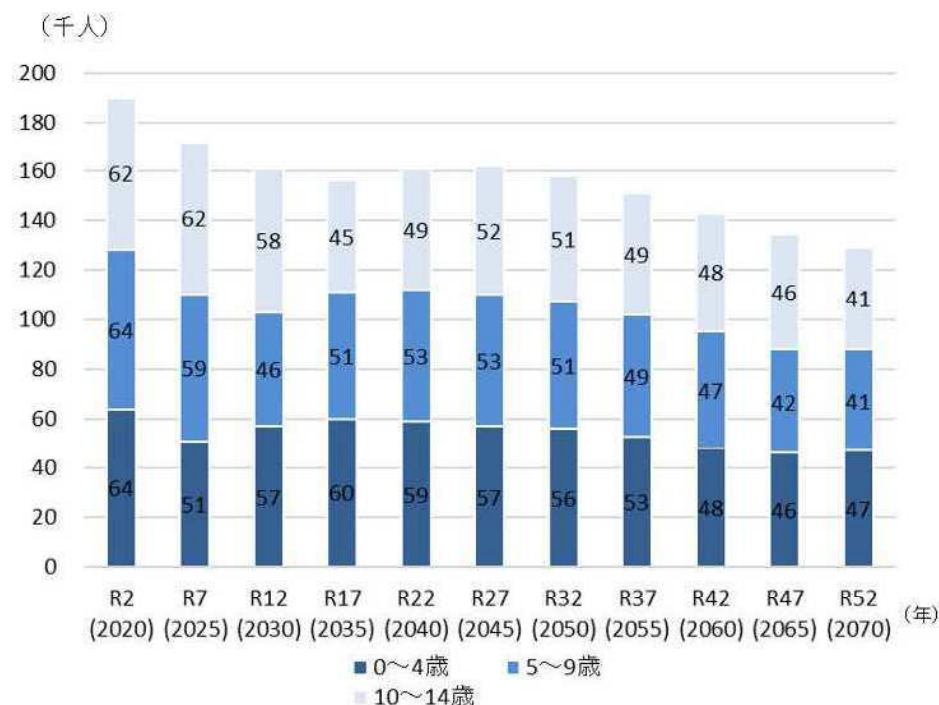
図表12 出生数と合計特殊出生率の推移(市)



資料:厚生労働省 人口動態調査、川崎市健康福祉年報

0~14歳までのこどもは令和2(2020)年に約19万人でピークを迎え、以降減少傾向となることが見込まれています。

図表13 0~14歳までのこどもの推移・推計(市)



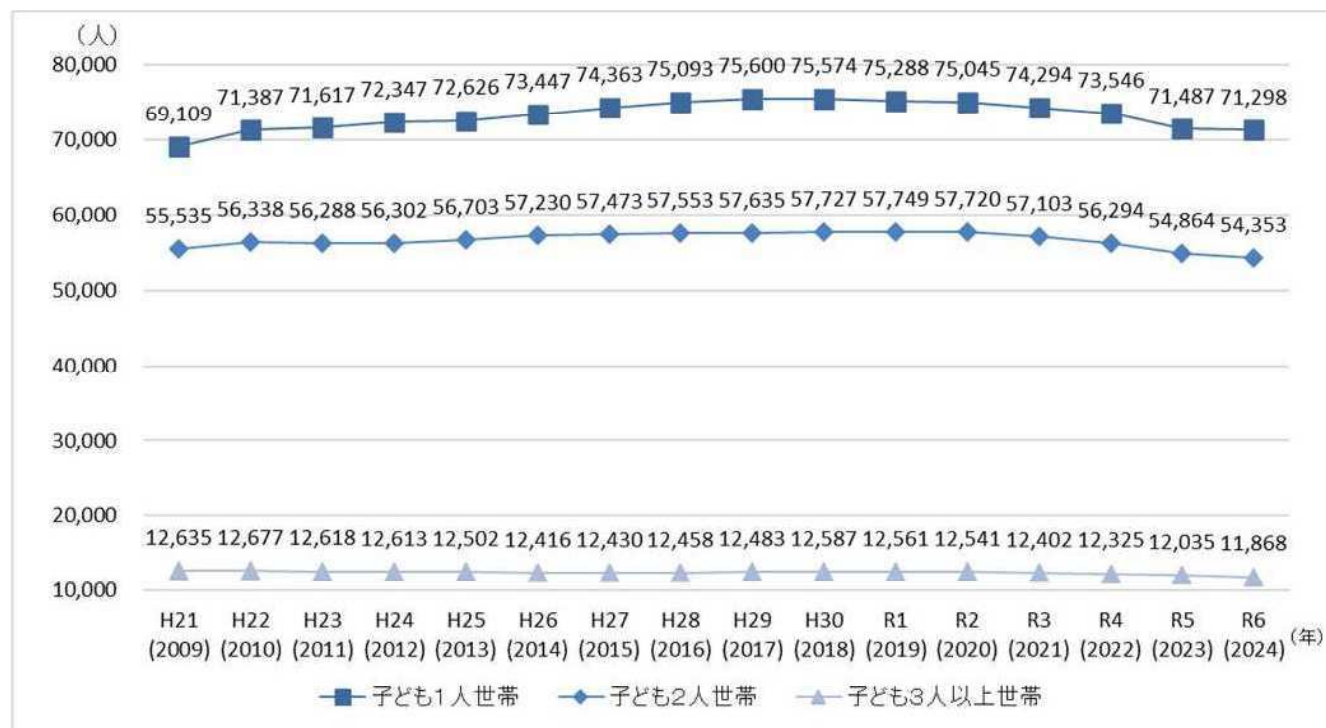
資料:総務省 国勢調査、川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計(令和7(2025)年5月)

1 本市の社会状況

(6) 少子化

こども3人以上世帯は、こども1人世帯、2人世帯と比較して大幅に少ない状況が続いています。

図表14 市内における子育て世帯数(市)



資料:こども未来局調べ

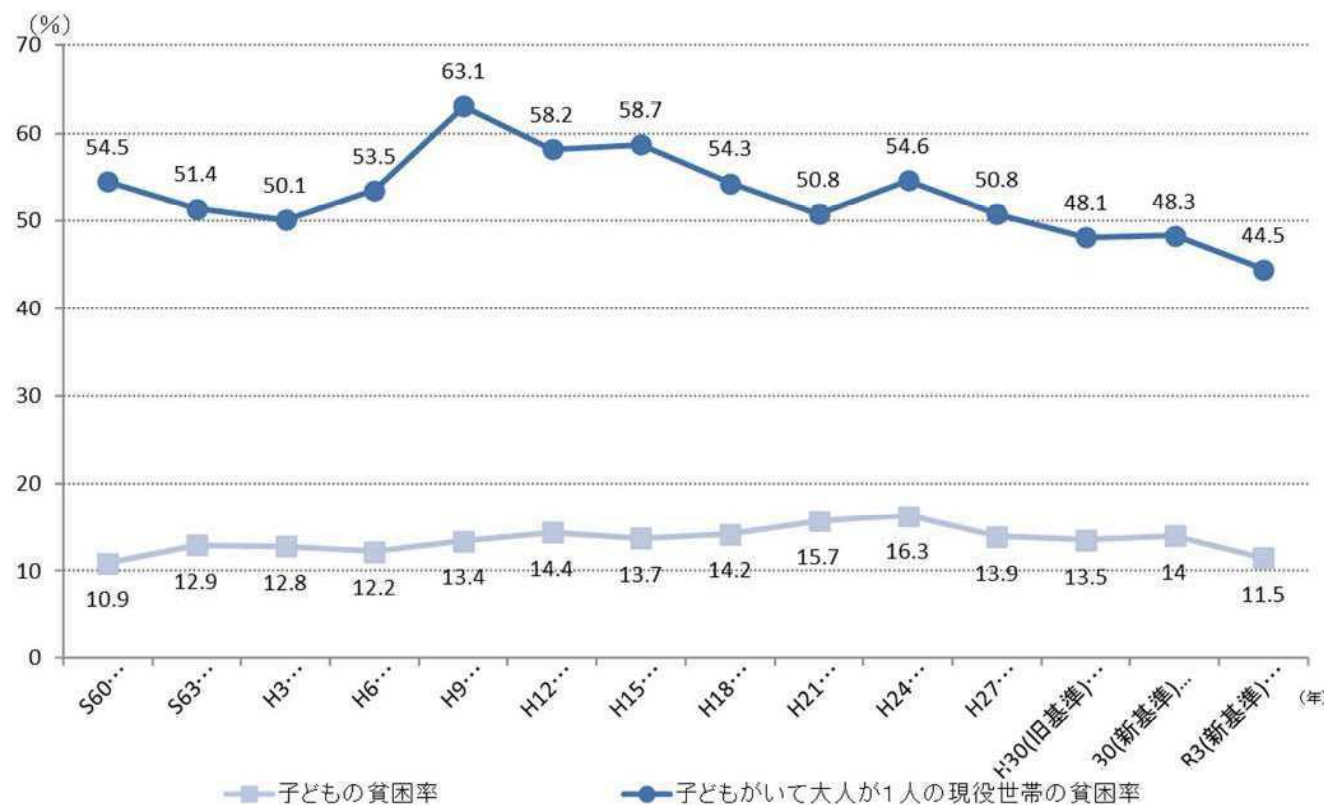
2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(1) こどもの貧困に関する状況

平成30(2018)年時点の我が国の「こどもの貧困率」は13.5%で、約7人に1人のこどもが相対的貧困の状態にあるとされた中で、令和3(2021)年時点は、11.5%と改善したものの、依然として約9人に1人のこどもが相対的に貧困の状態にあります。

特に、大人一人でこどもを育てる世帯の貧困率は44.5%と極めて高い状況となっています。

図表15 こどもの貧困率(国)



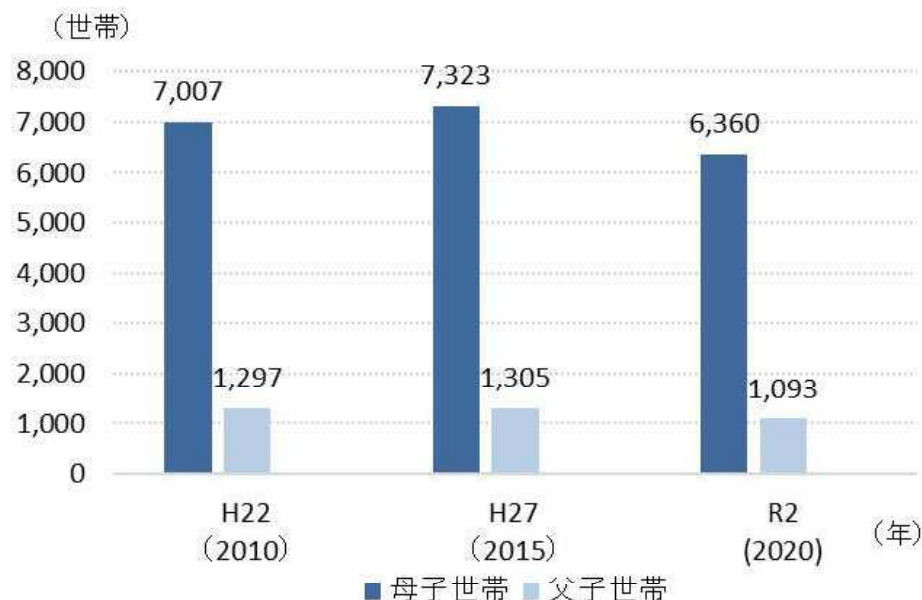
資料:厚生労働省 国民生活基礎調査

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(2)ひとり親家庭を取り巻く状況

本市における母子世帯及び父子世帯の世帯数の推移を見ると、令和2(2020)年に母子世帯数は6,360世帯、父子世帯数は1,093世帯となりました。

図表16 母子世帯数・父子世帯数(市)

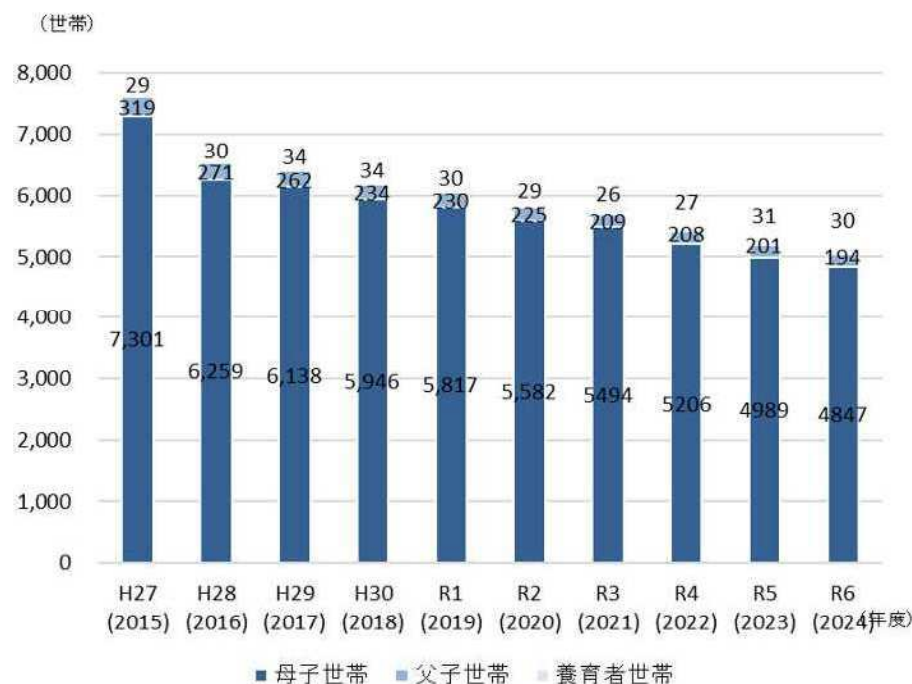


※他の世帯員(20歳以上のこどもを除く。)がいる母子・父子世帯を含む。

資料:総務省 国勢調査

本市における児童扶養手当受給世帯数の推移を見ると、令和7(2025)年3月末の受給世帯数は5,071世帯(母子世帯4,847世帯、父子世帯194世帯、養育者世帯30世帯)となりました。

図表17 児童扶養手当受給世帯数(市)



資料:こども未来局調べ

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(2)ひとり親家庭を取り巻く状況

国民生活基礎調査における我が国の所得状況をみると、令和6年の児童のいる世帯の平均所得は820.5万円ですが、母子世帯では339.2万円となっており、母子世帯の平均所得は児童のいる世帯の平均所得と比較し低い状況が続いています。

図表18 児童のいる世帯・母子世帯の平均所得(国)

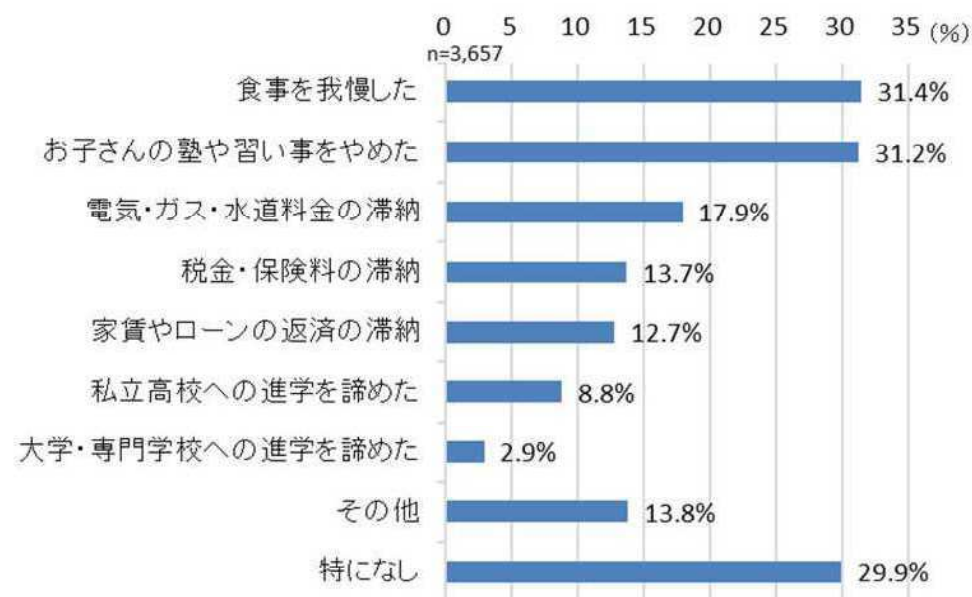


※令和2年は調査なし。

資料:厚生労働省 国民生活基礎調査

川崎市ひとり親に関するアンケート調査(令和7(2025)年)によると、過去1年間の日常生活における経済的な困りごとでは、「食事を我慢した」、「お子さんの塾や習い事をやめた」が30%を超える状況となっています。

図表19 過去1年間の経済的な困りごと(市)



※複数回答

資料:川崎市ひとり親家庭に関するアンケート調査(令和7(2025)年)

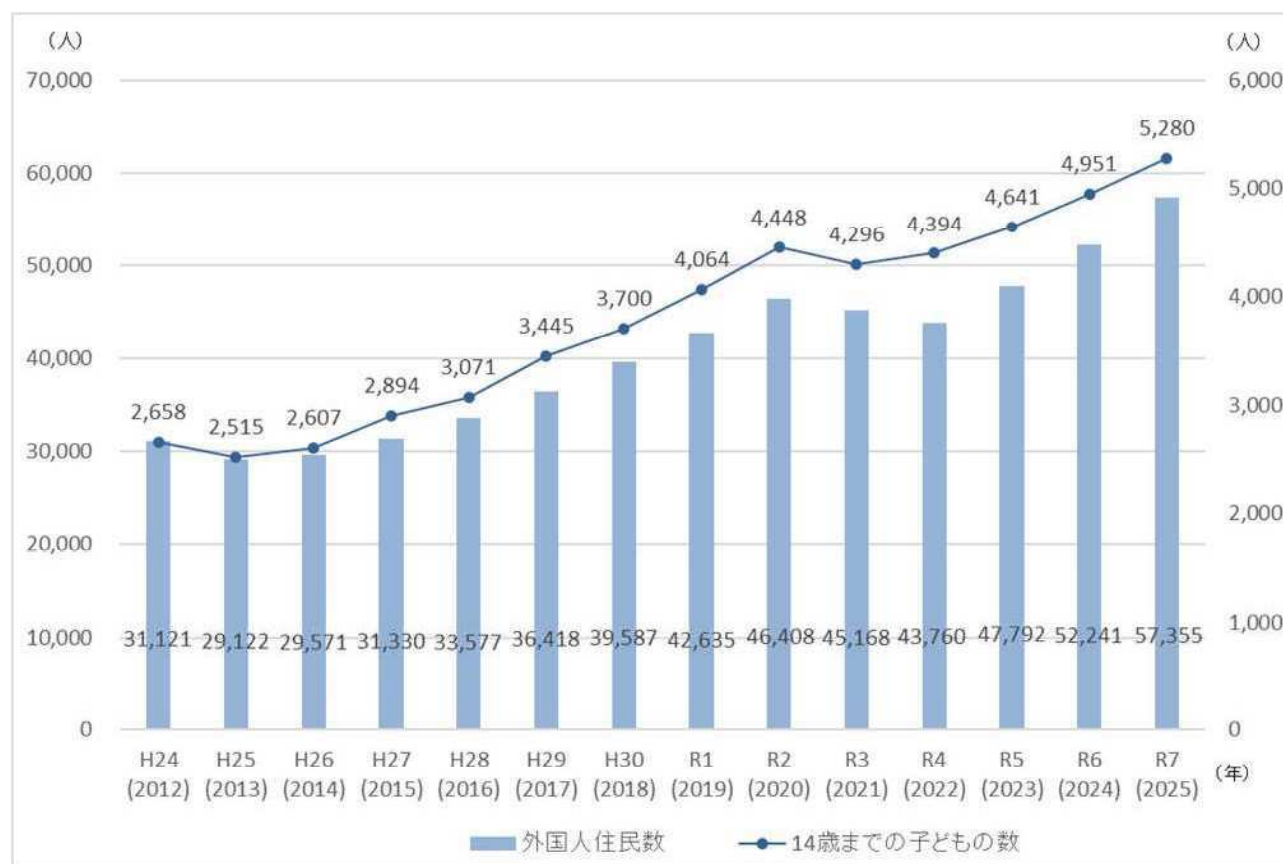
調査対象:児童扶養手当受給資格者、ひとり親家庭等医療費助成制度対象者

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(3)外国人に関する状況

外国人住民数はこの10年で約1.7倍となり、令和7(2025)年で57,355人となっています。うち、0～14歳までのこどもの数も、10年で約1.7倍となっています。

図表20 14歳までの外国人住民数の推移(市)



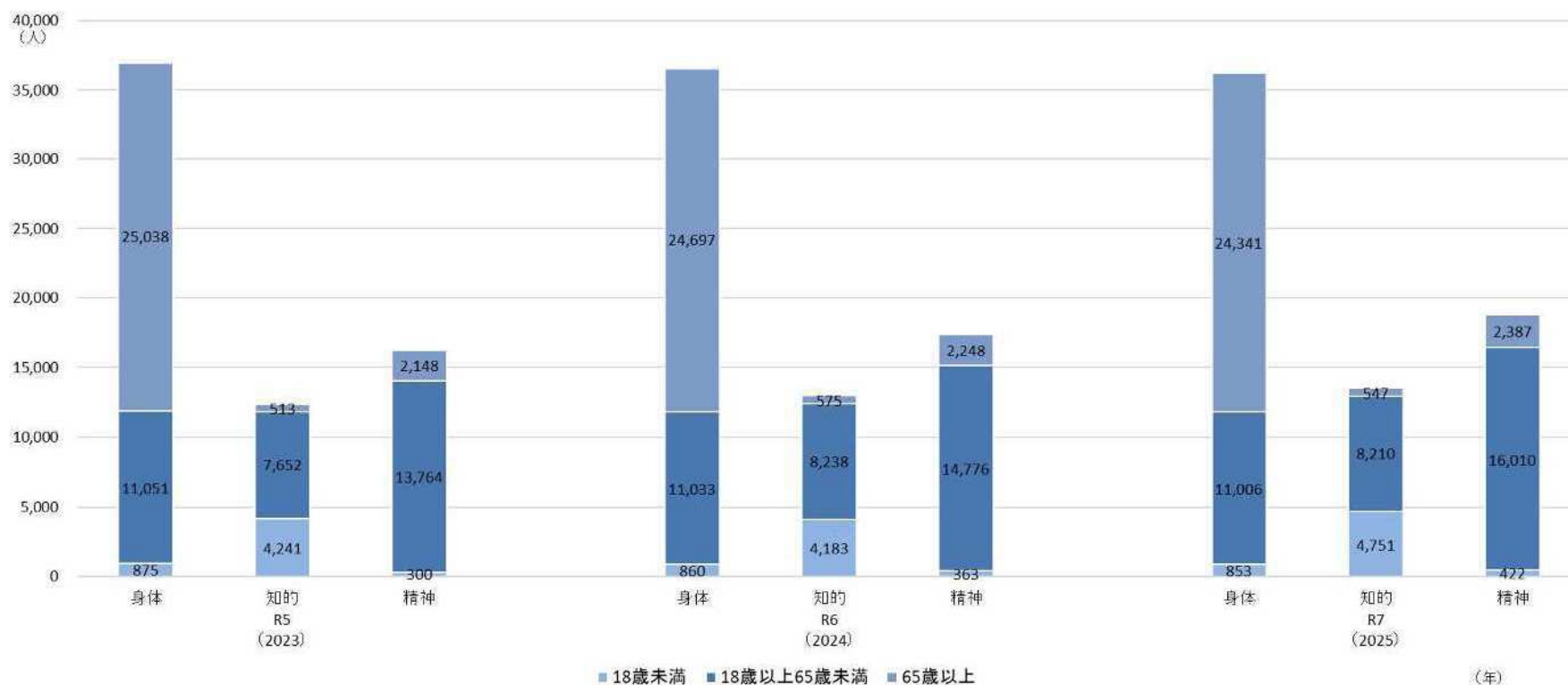
資料:川崎市管区別年齢別外国人住民人口

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(4)障害に関する状況

本市における各障害者手帳所持者数は、身体障害が横ばい、知的障害と精神障害が増加傾向にあり、令和7(2025)年現在で身体障害は36,200人、知的障害は13,508人、精神障害は18,819人となっています。

図表21 身体・知的・精神障害児の推移(市)



※知的障害は、判定のみ受けて療育手帳を所持していない方も含む。

資料：健康福祉局調べ

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(5) 児童虐待に関する状況

本市の児童相談所が令和6(2024)年度に受理した児童虐待相談・通告件数は4,270件で、平成12(2000)年の児童虐待の防止等に関する法律が施行されて以降、最も多い件数となっています。令和6(2024)年度については、区別内訳は、川崎区が18.8%で最も高く、次いで宮前区が15.7%と、年齢別内訳は、小学生が32.1%で最も高く、次いで0～3歳が27.8%と、虐待種別内訳は、心理的が57.0%で最も高く、次いでネグレクトが22.4%となっています。



※市の件数については、令和6年1月にこども家庭庁から示された解釈に基づき、令和4～6年度については、受理後の調査等の結果、明らかに虐待行為がないと判断されたケース(虐待非該当ケース)を、相談・通告件数から除外している。図表23～25も同様。

※国の件数については、児相相談所における児童虐待相談対応件数

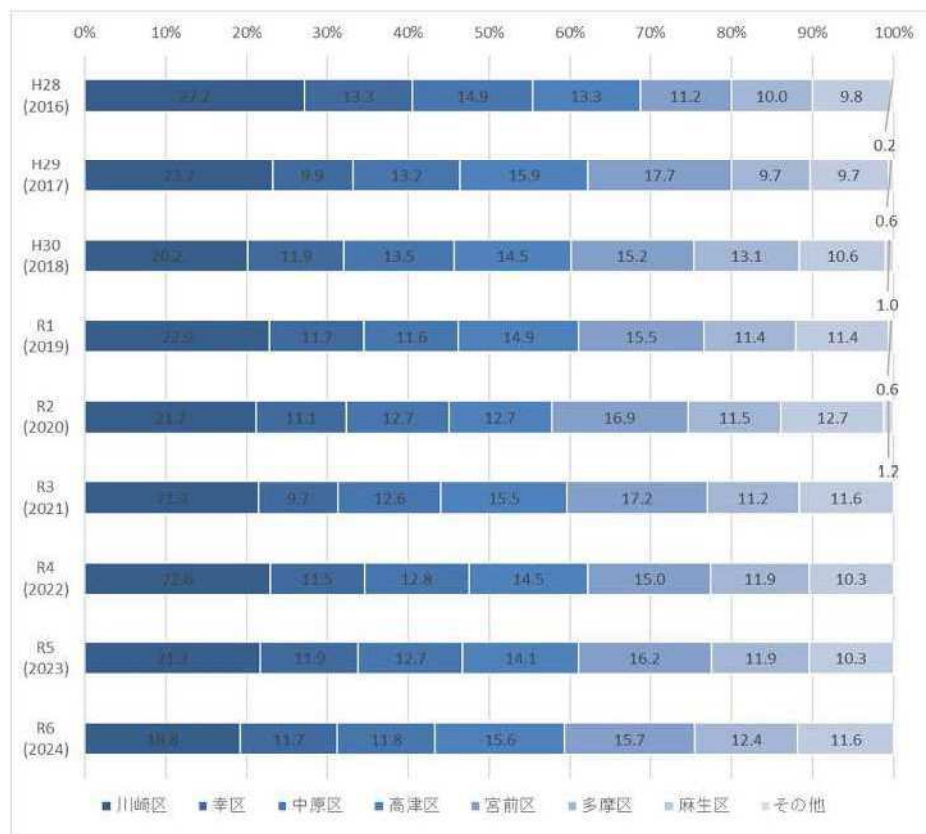
資料:こども未来局調べ(市)、令和5年度児童相談所における児童虐待相談対応件数(国)

第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

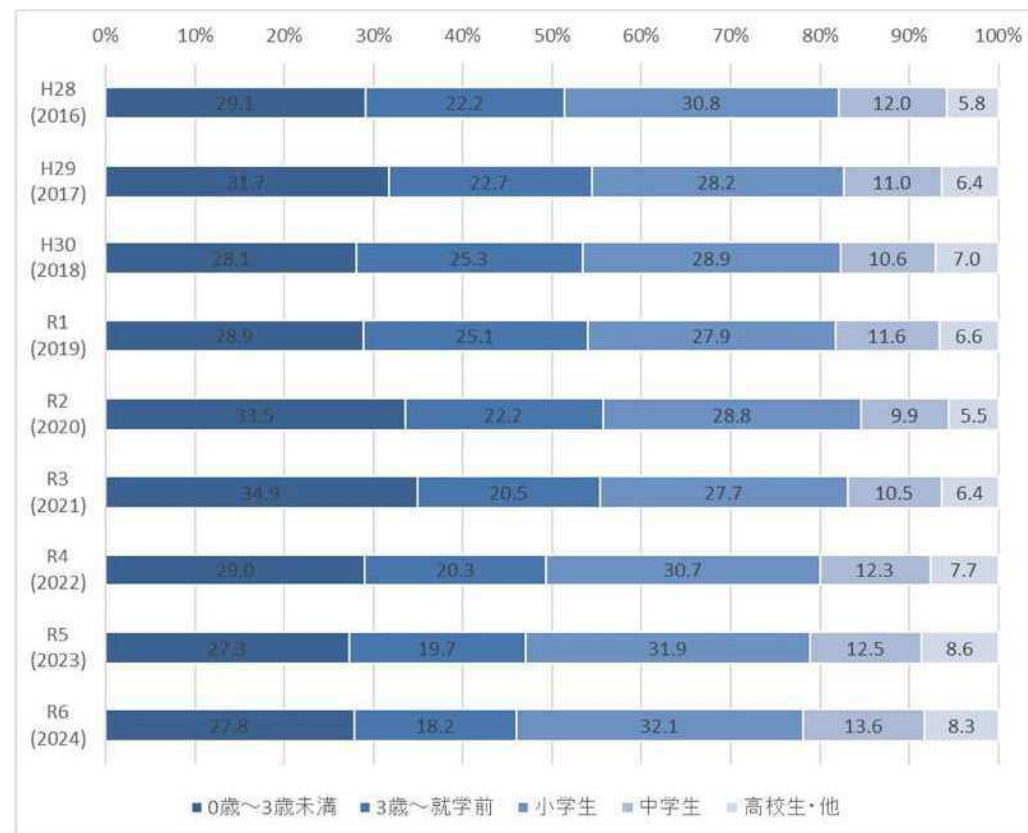
(5)児童虐待に関する状況

図表23 児童虐待相談・通告件数の区別内訳(市)



資料:こども未来局調べ

図表24 児童虐待相談・通告件数の年齢別内訳(市)

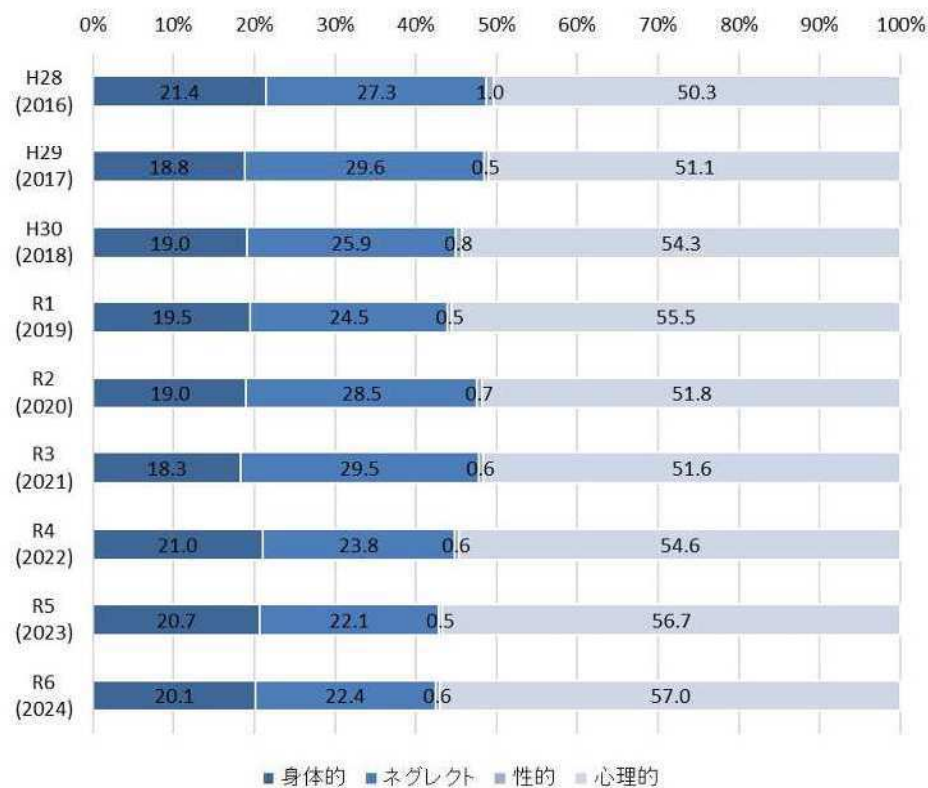


資料:こども未来局調べ

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(5)児童虐待に関する状況

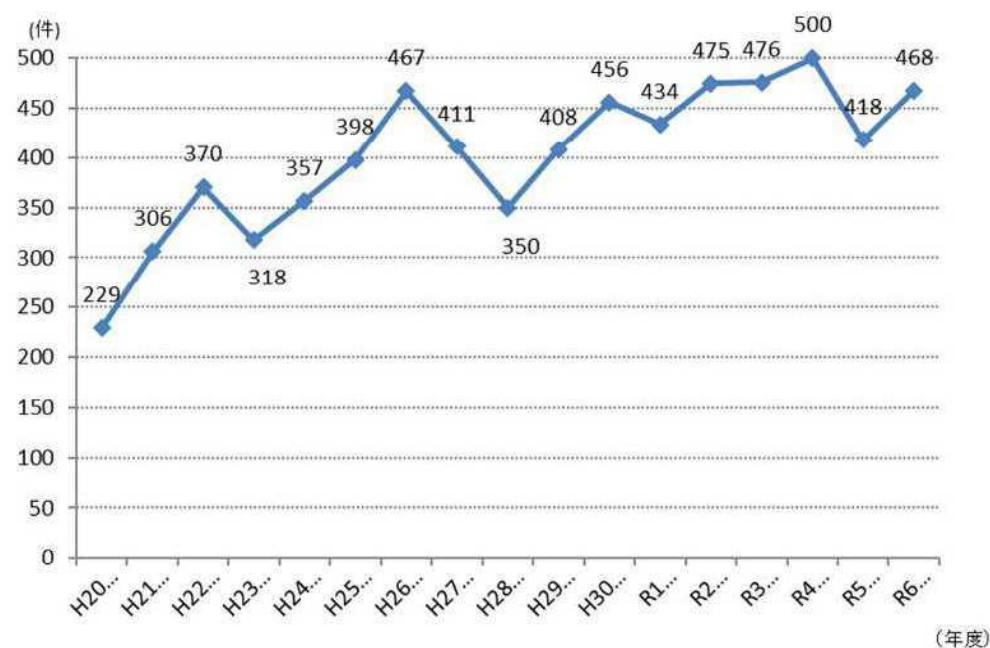
図表25 児童虐待相談・通告件数の虐待種別内訳(市)



資料:こども未来局調べ

一時保護所における一時保護件数は高止まりの状況が続いており、令和6(2024)年度は468件となっています。

図表26 一時保護所における一時保護件数の推移(市)



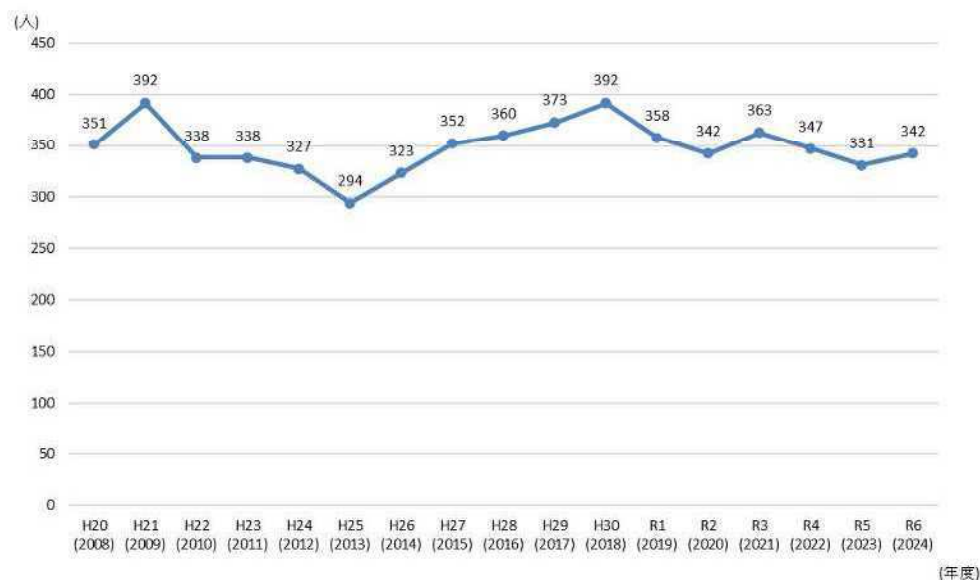
資料:こども未来局調べ

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(5) 児童虐待に関する状況

里親や児童養護施設で生活する児童数は、令和6(2024)年度で342人となっています。

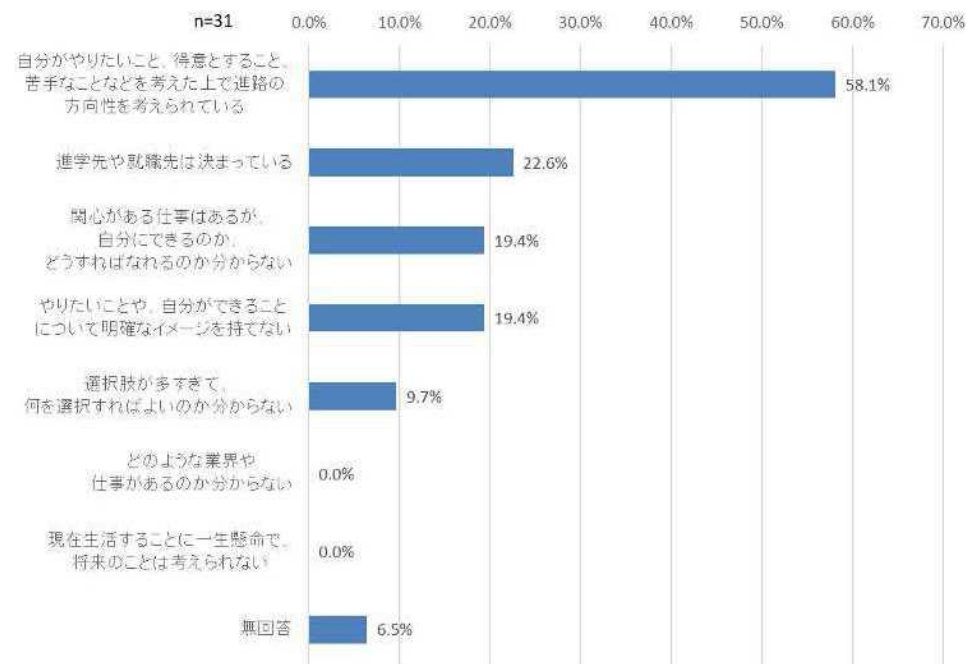
図表27 社会的養護の下にある児童数推移(市)



資料:こども未来局調べ

児童養護施設等に入所している高校生を対象に、将来の進路選択についてアンケートを行ったところ、進路を選ぶことについて、「自分がやりたいこと、得意とすること、苦手なことなどを考えた上で進路の方向性を考えられている」が58.1%、「進学先や就職先は決まっている」が22.6%である一方、「やりたいことや、自分ができることについて明確なイメージを持ってない」が19.4%となっています。

図表28 児童養護施設等で生活する児童等の進路選択(市)



※複数回答

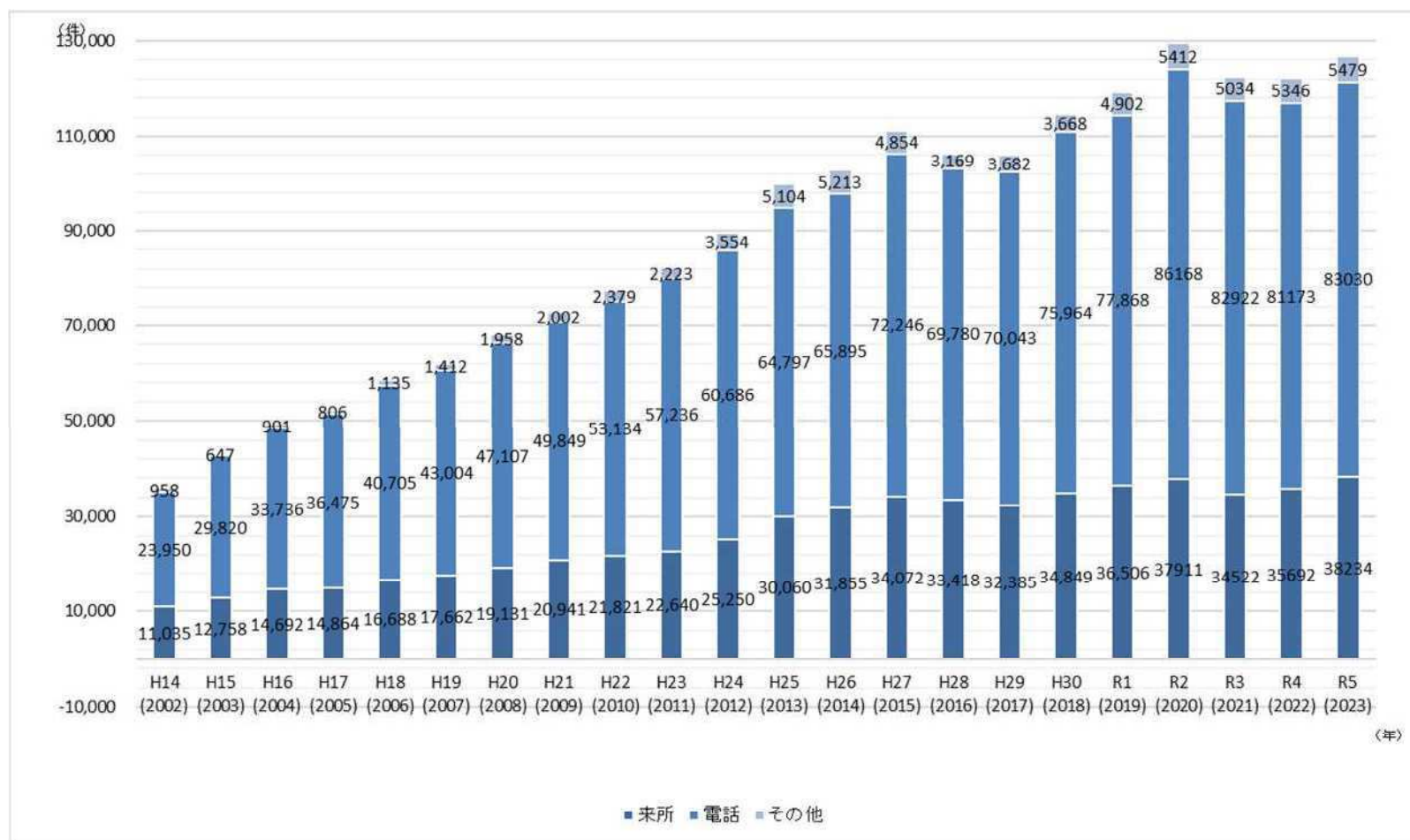
資料:こども未来局調べ(令和6(2024)年度)

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(6)DV・女性相談等に関する状況

我が国のDV 相談件数は増加傾向にあり、令和5(2023)年で126,743 件となっています。

図表29 DV 相談件数(国)



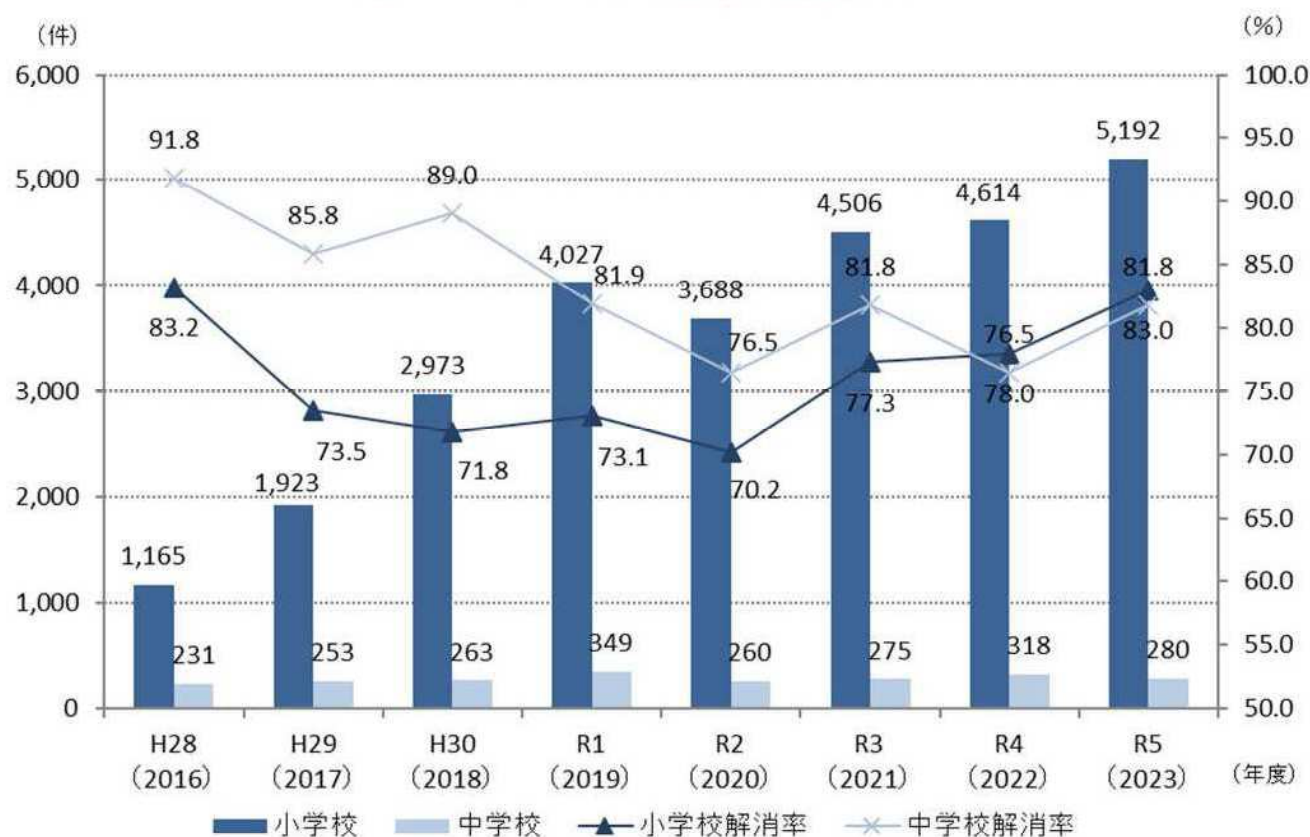
資料：内閣府男女共同参画局調べ

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(7)いじめ・不登校に関する状況

市立小・中学校におけるいじめの認知件数は、令和5(2023)年に小学校5,192件、中学校280件となっており、小学校は増加傾向に、中学校は横ばいの状況にあります。また、長期欠席児童生徒数は、令和5(2023)年に小学校で2,062人、中学校で2,040人となっています。

図表30 いじめの認知件数及び解消率(市)



資料:令和5年度 川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の調査結果を基に作成

第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(7)いじめ・不登校に関する状況

図表31 長期欠席児童生徒数の推移(市)



※長期欠席=病欠+不登校+その他

※不登校出現率は1,000人あたりの数(不登校者数÷全児童・生徒数×1,000)

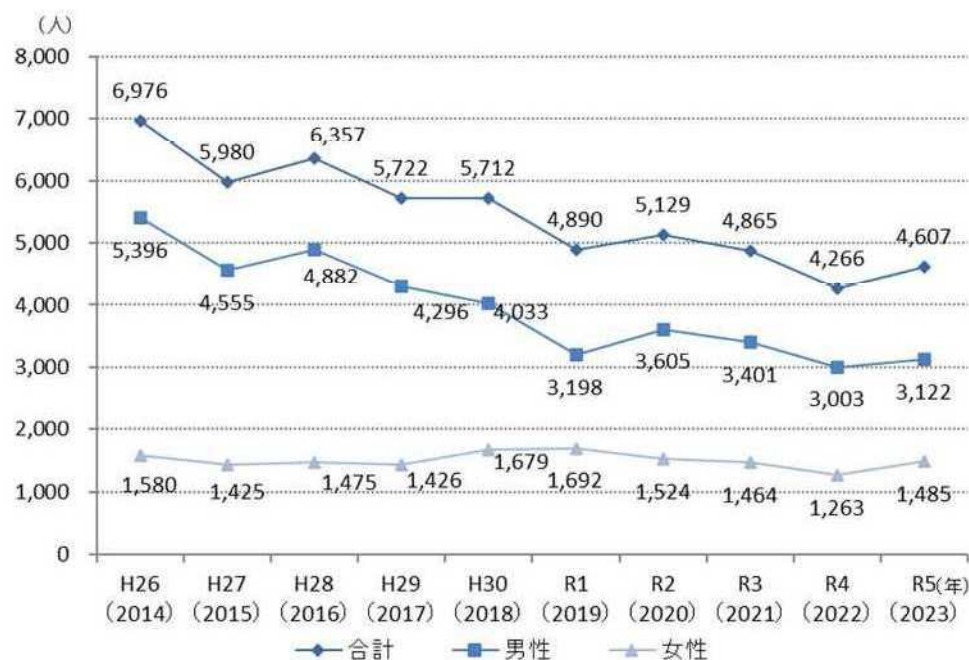
資料:令和5年度 川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の調査結果を基に作成

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(8) 非行等に関する状況

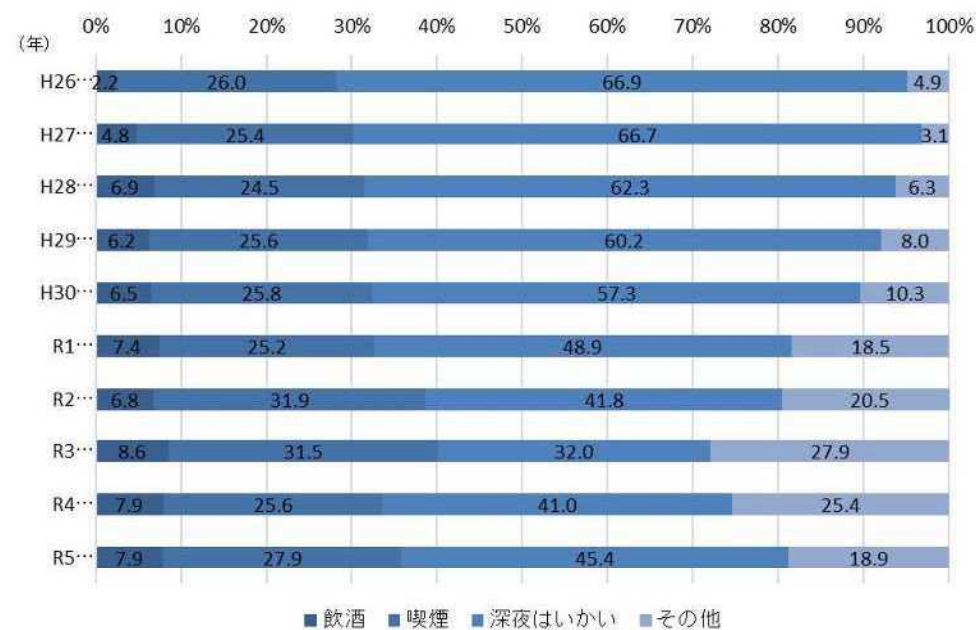
不良行為少年として補導した少年は、男性が減少傾向にあり、令和5(2023)年に男性3,122人、女性1,485人となっています。行為別状況では、深夜はいかがいが最も多く令和5(2023)年は45.4%を占めています。

図表32 不良行為少年数の推移(市)



資料:神奈川県警察本部調べ

図表33 不良行為少年の行為別状況(市)



資料:神奈川県警察本部調べ

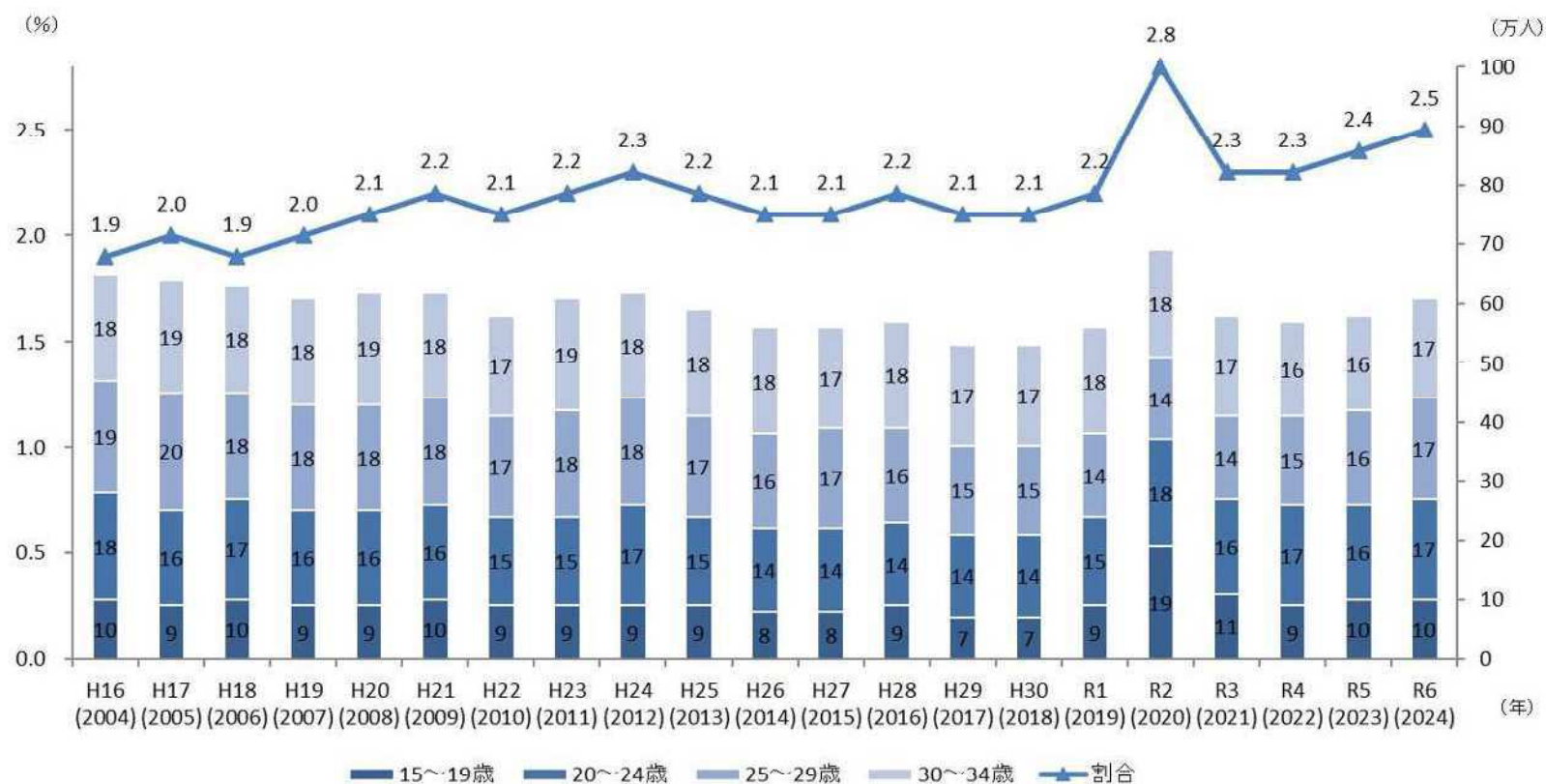
2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

(9) 若年無業者、ひきこもりに関する状況

我が国の若年無事業者※の推移をみると令和6(2024)年平均で61万人と、前年に比べて3万人の増となりました。年齢階級別にみると、20～24歳、25～29歳、30～34歳が、それぞれ17万人と最も多くなっています。

※若年無業者:15歳から34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者

図表34 若年無事業者及び人口に占める割合(国)



資料:総務省 労働力調査

第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

2 こども・若者及び子育て家庭を取り巻く状況

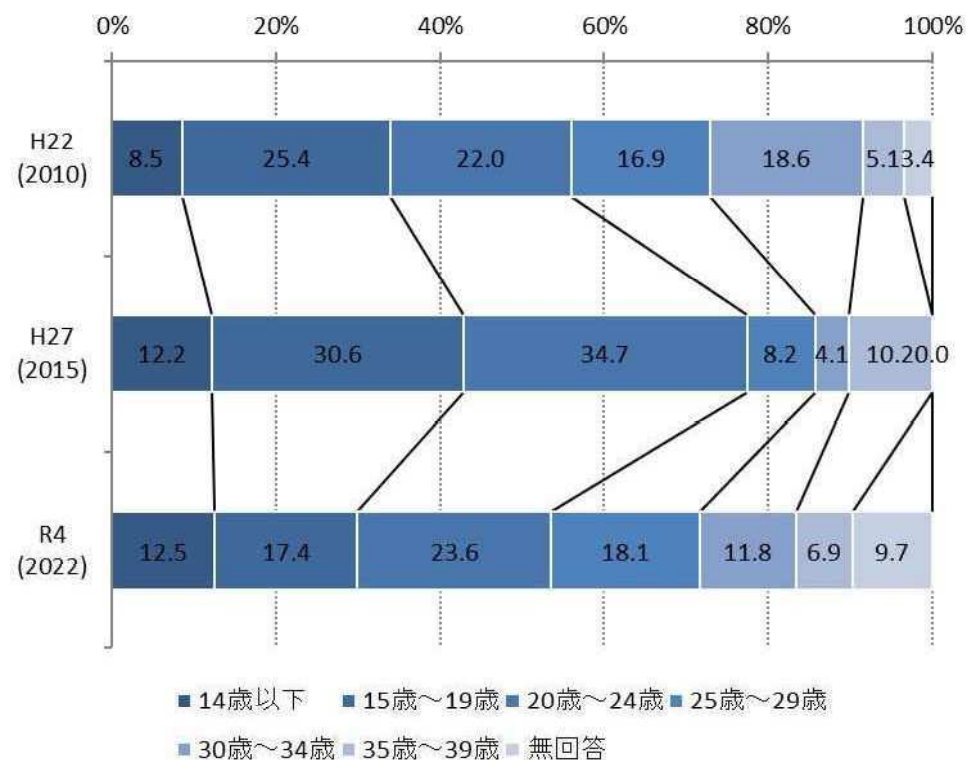
(9) 若年無業者、ひきこもりに関する状況

我が国の令和4(2022)年の広義のひきこもりの推計数は65.3 万人とされており、平成22(2010)年から減少しています。また、ひきこもりの状態になった年齢は、20 歳～24 歳の割合が23.6%と最も多くなっています。

図表35 ひきこもり推計数(国)

			有効回収数に占める割合(%)		全国の推計数(万人)	
			H27 (2015)	R4 (2022)	H27 (2015)	R4 (2022)
広義のひきこもり	準ひきこもり	ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.06	0.95	36.5	30.3
	狭義のひきこもり	ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.35	0.74	12.1	23.6
		自室からは出るが、家からは出ない	0.16	0.36	5.5	11.5
		自室からはほとんど出ない				
計			1.57	2.05	54.1	65.3

図表36 ひきこもりの状態になった年齢(国)



※全国の推計数は、四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合がある。

資料：平成27(2015)年は内閣府「若者の生活に関する調査報告書」
令和4(2022)年は内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査」

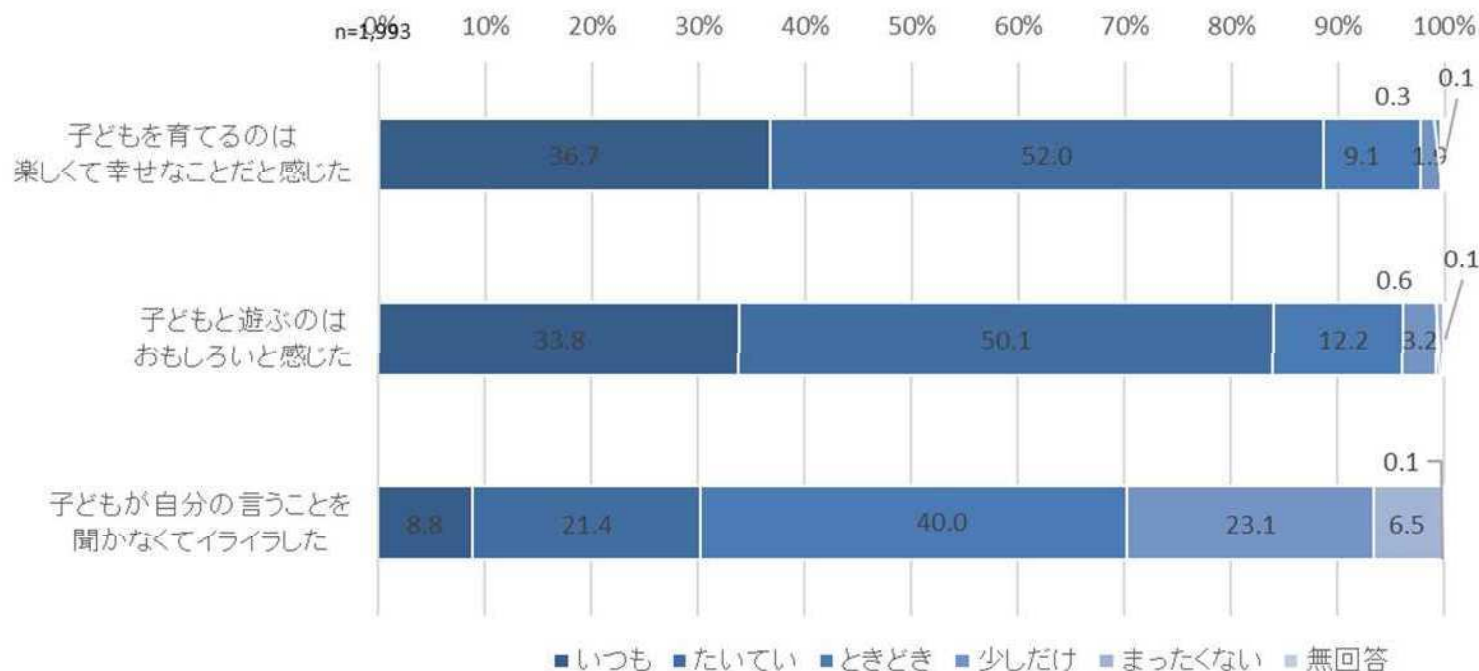
資料：平成27(2015)年は内閣府「若者の生活に関する調査報告書」
令和4(2022)年は内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査」

3 こども・若者の成長・発達段階ごとの状況

(1) 子育てに関する状況

川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)によると、0～5歳のこどもの保護者では、こどもを育てるのは楽しくて幸せなことだと感じたは、「たいてい」が52.0%で最も高く、次いで、「いつも」が36.7%、こどもと遊ぶのはおもしろいと感じたは、「たいてい」が50.1%で最も高く、次いで、「いつも」が33.8%、こどもが自分の言うことを聞かなくてイライラしたは、「ときどき」が40.0%で最も高く、次いで、「少しだけ」が23.1%となっています。

図表37 子育てをする中で、日ごろ感じていること(市)



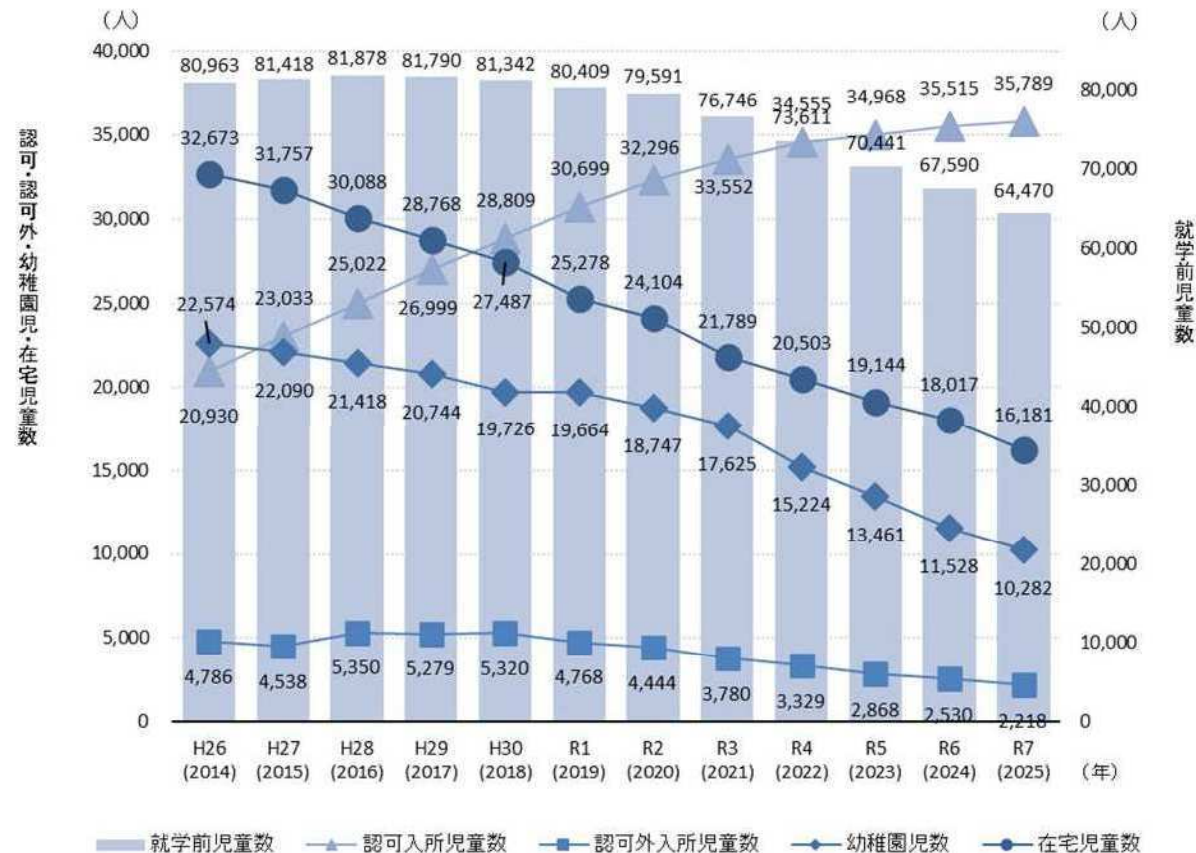
資料:川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)

3 こども・若者の成長・発達段階ごとの状況

(1) 子育てに関する状況

本市の就学前の子どもの養育状況として、認可外入所児童数、幼稚園児数と在宅児童数が減少している一方、認可保育所等に通う子どもが年々増加しています。

図表38 就学前のこどもの養育状況(市)



※認可保育所等入所児童数は、各年4月1日現在の市内在住の入所者数

※認可外保育施設等入所児童数は、各年4月1日現在の利用者数

※幼稚園児数は、各年5月1日現在の市内在住の幼稚園児数

※在宅児童数は、就学前児童数から認可保育所等入所児童数、認可外保育施設等入所児童数、幼稚園児数を差引いた数

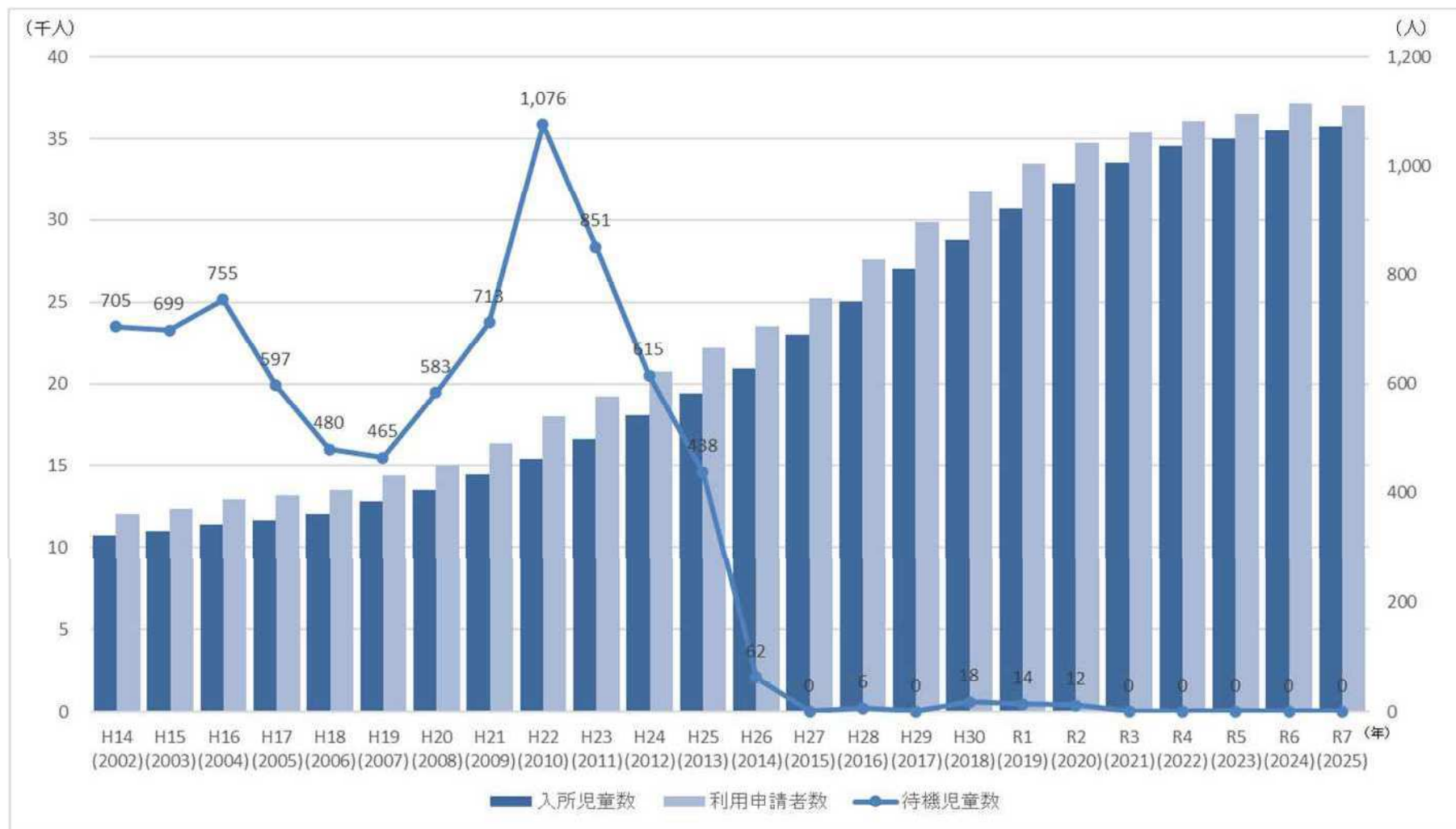
資料:こども未来局調べ

3 こども・若者の成長・発達段階ごとの状況

(1) 子育てに関する状況

保育所等の利用申請者数は、増加傾向が続いています。また、令和7(2025)年は待機児童数0人となっています。

図表39 保育所等の利用申請者数・待機児童数等の推移(市)



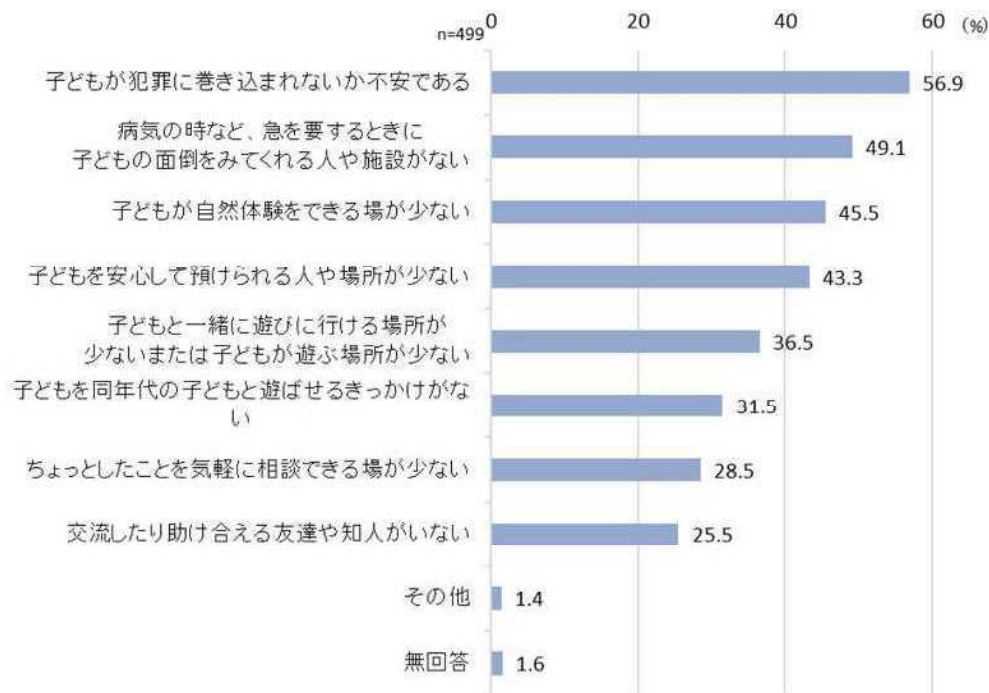
資料:こども未来局調べ(各年4月1日現在)

3 こども・若者の成長・発達段階ごとの状況

(1) 子育てに関する状況

川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)によると、0～5歳のこどもの保護者では、子育て環境の悩みは、「子どもが犯罪に巻き込まれないか不安である」が56.9%で最も高く、次いで、「病気の時など、急を要するときに子どもの面倒をみてくれる人や施設がない」が49.1%となっています。

図表40 子育て環境の悩み(市)

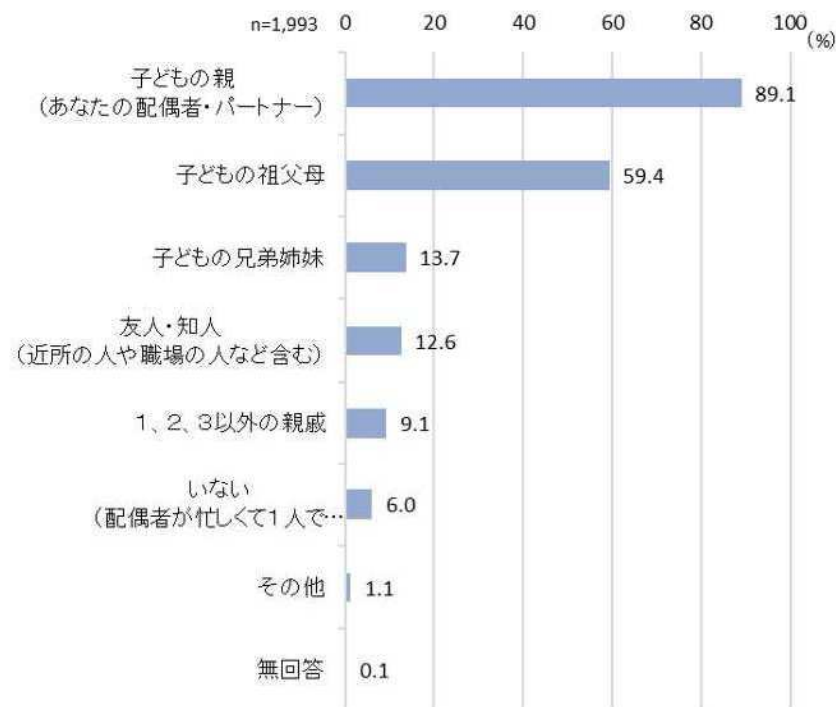


※複数回答

資料:川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)

川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)によると、0～5歳のこどもの保護者では、子育てにおいてふだん協力してくれる方はいますかでは、「お子さんの親(あなたの配偶者)」が89.1%で最も高く、次いで、「お子さんの祖父母」が59.4%となっています。

図表41 子育ての協力者の有無(市)



※複数回答

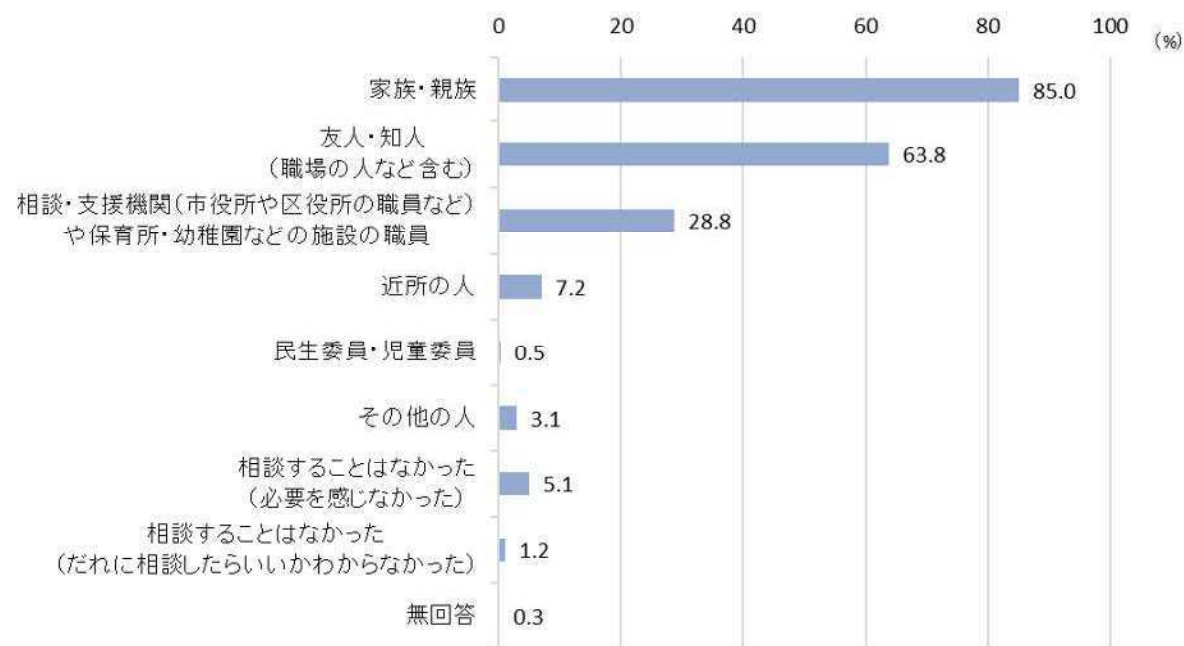
資料:川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)

3 こども・若者の成長・発達段階ごとの状況

(1) 子育てに関する状況

川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)によると、子育てに関する相談をだれに相談しましたかでは、「家族・親族」が85.0%で最も高く、次いで、「友人・知人(職場の人など含む)」が63.8%となっています。

図表42 子育ての相談相手の有無(市)



※複数回答

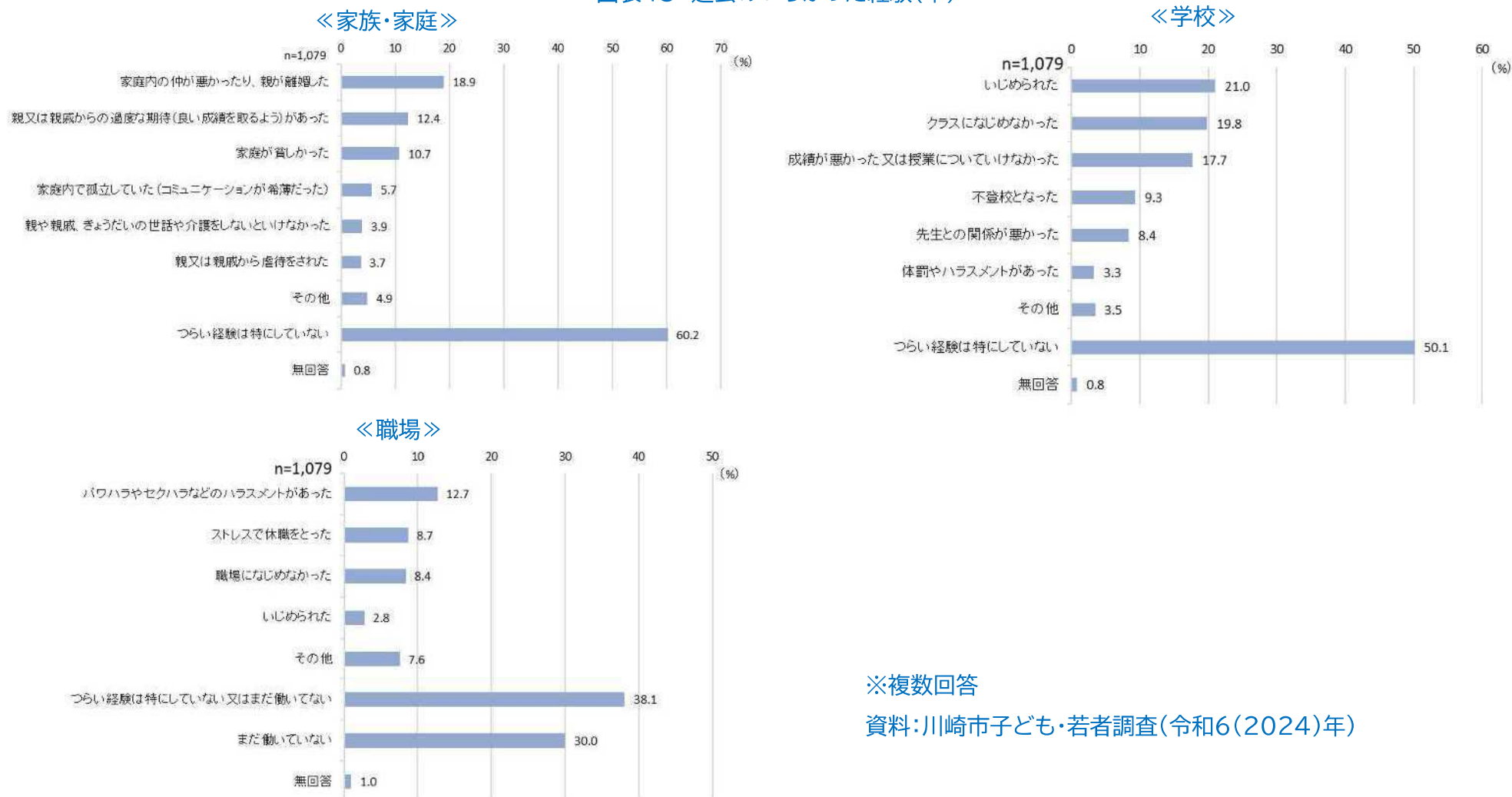
資料:川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)

3 こども・若者の成長・発達段階ごとの状況

(2)子ども・若者本人に関する状況

川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)によると、過去又は現在つらい経験をしたことをありますかでは、家族・家庭、学校、職場いずれも「つらい経験は特にしていない」が最も多くなっており、つらい経験がなかった子ども・若者が多くいる反面、家族・家庭では39.0%、学校では49.1%、職場では30.9%が過去にいずれかのつらい経験があったと回答しています。

図表43 過去のつらかった経験(市)



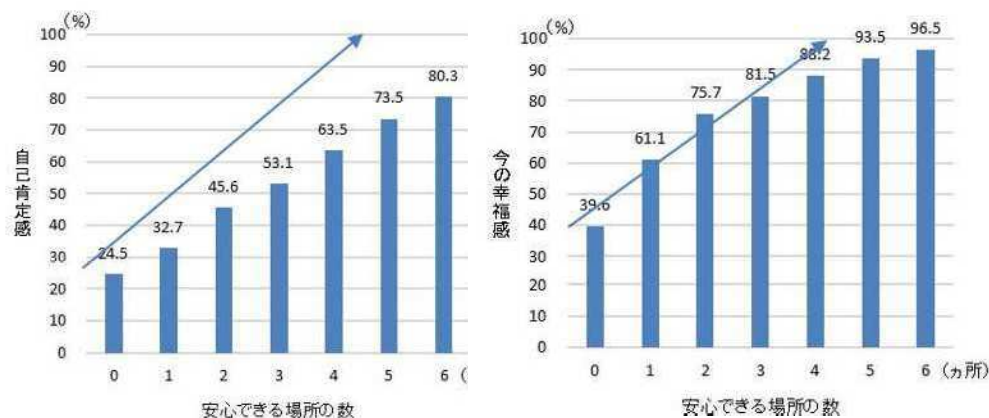
3 こども・若者の成長・発達段階ごとの状況

(2) 子ども・若者本人に関する状況

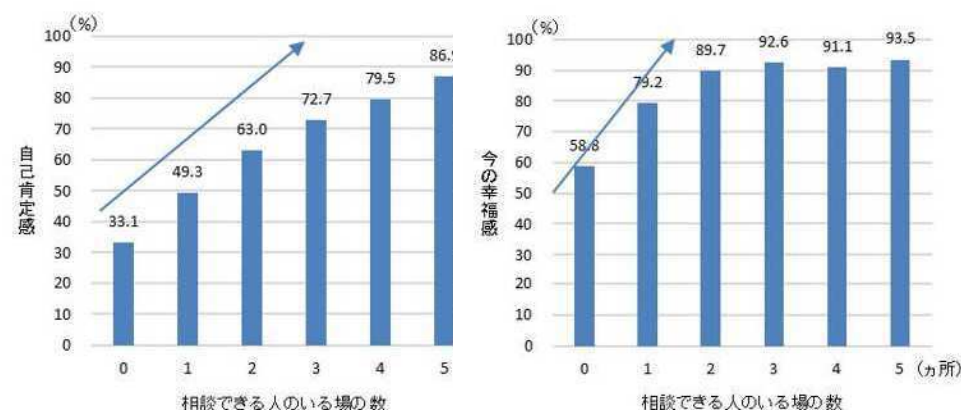
子供・若者の意識に関する調査(令和4(2022)年)によると、安心できる場所になっている、何でも相談できる人がある、困ったときに助けてくれる人があると生活の充実感とでは、居場所の数の多さと自己肯定感、今の幸福感の高さに関連がみられました。

図表44 若者の居場所と生活の充実感(国)

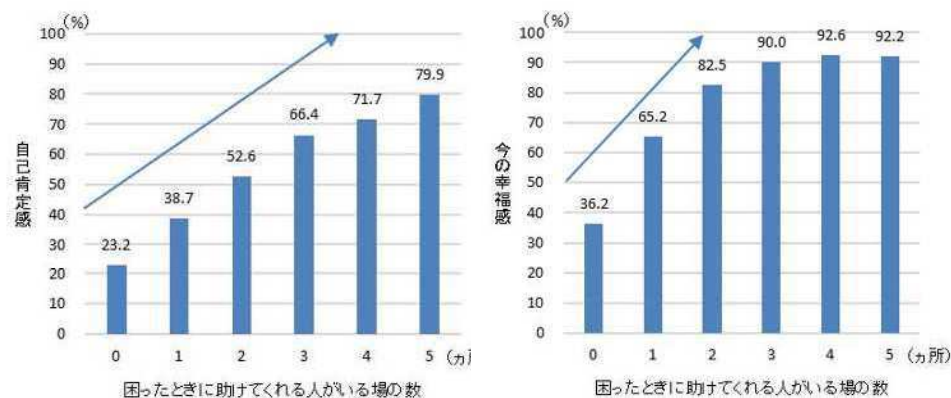
《安心できる場所》



《相談できる人のいる場》



《困ったときに助けてくれる人がある場》



資料:内閣府 子供・若者の意識に関する調査(令和4(2022)年)

3 こども・若者の成長・発達段階ごとの状況

(2)子ども・若者本人に関する状況

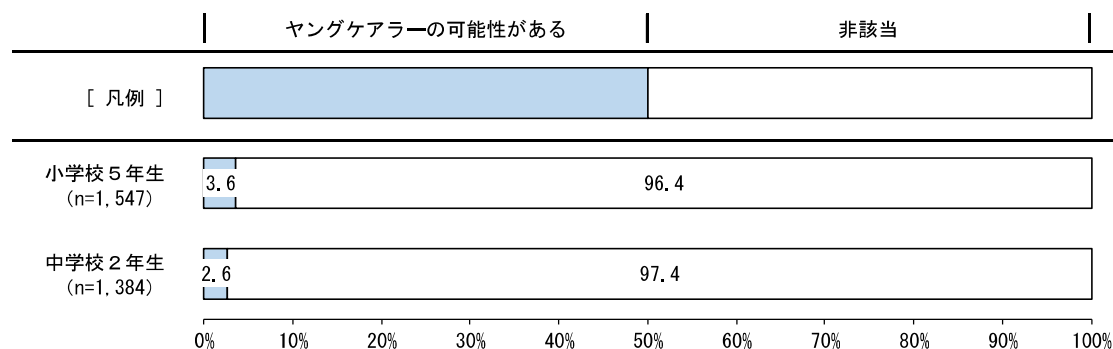
川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)によると、ヤングケアラーの可能性のあるのは、小学校5年生が3.6%、中学校2年生が2.6%、若者が5.6%となりました。

※「ヤングケアラーの可能性のある」の定義

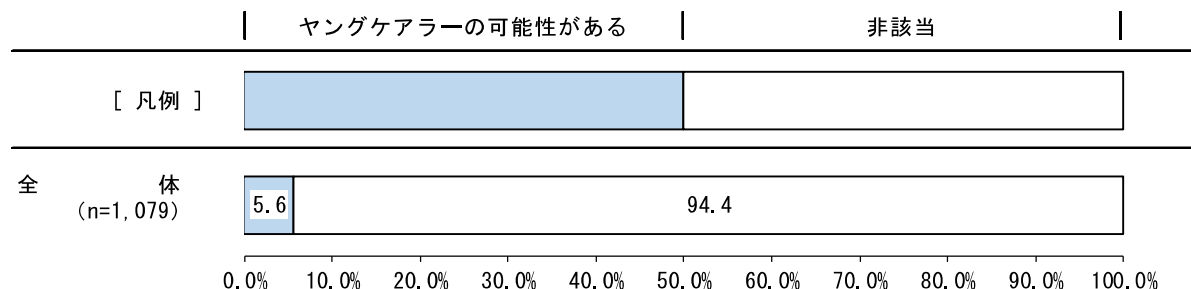
本調査において、「家で、家族の誰かのために世話や家事等をしている」かつ、「世話や家事等をしていることにより日常生活に何らかの影響がある」と回答した方。

図表45 ヤングケアラーの可能性のある方(市)

《小・中学生》



《若者》



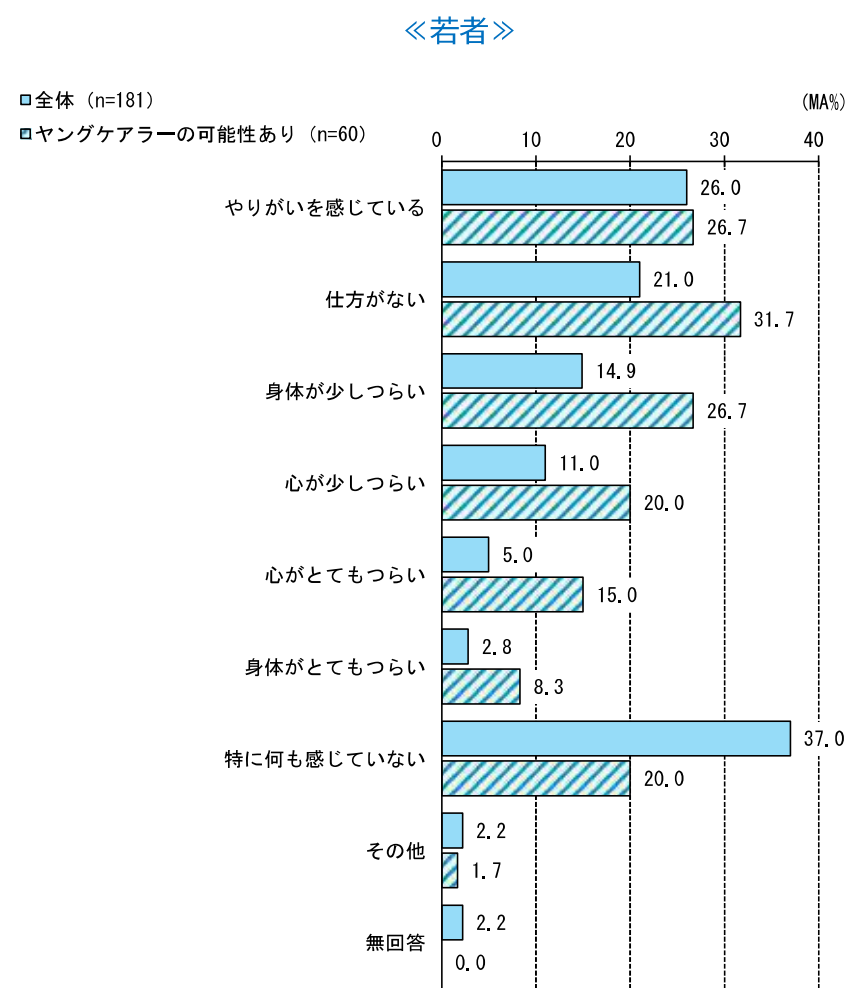
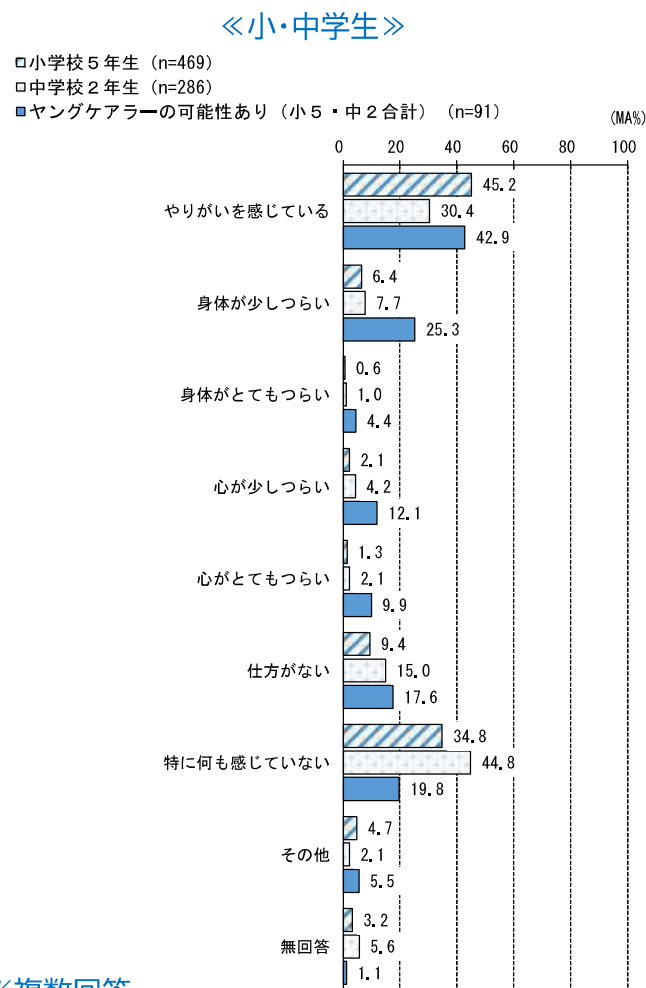
資料:川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)

3 こども・若者の成長・発達段階ごとの状況

(2)子ども・若者本人に関する状況

世話や家事等をしていて感じることにについて、ヤングケアラーの可能性のある人のうち、小学校5年生、中学生2年生の合計では「やりがいを感じている」が最も高く、次いで「身体が少しつらい」「特に何も感じていない」が高くなっています。また、若者では、「仕方がない」が最も高く、次いで「やりがいを感じている」「身体が少しつらい」が高くなっています。

図表46 世話や家事等をしていて感じること(市)



※複数回答

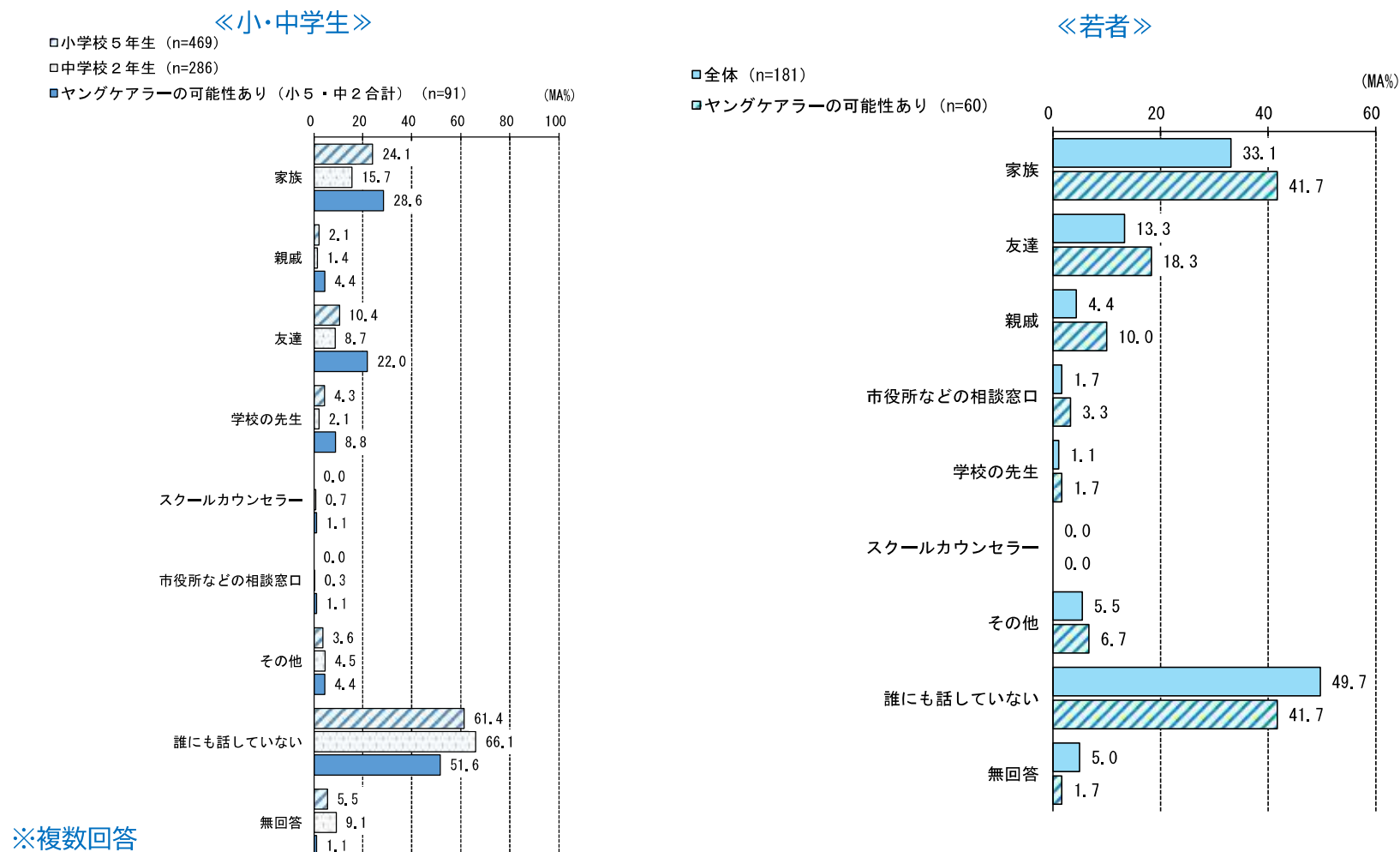
資料:川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)

3 こども・若者の成長・発達段階ごとの状況

(2)子ども・若者本人に関する状況

世話や家事等についての相談相手について、ヤングケアラーの可能性のある人のうち、小学校5年生、中学生2年生の合計では「誰にも話していない」が最も高く、次いで「家族」「友達」が高くなっています。また、若者では、「家族」「誰にも話していない」が最も高く、次いで「友達」「親戚」が高くなっています。

図表47 世話や家事等についての相談相手(市)



3 こども・若者の成長・発達段階ごとの状況

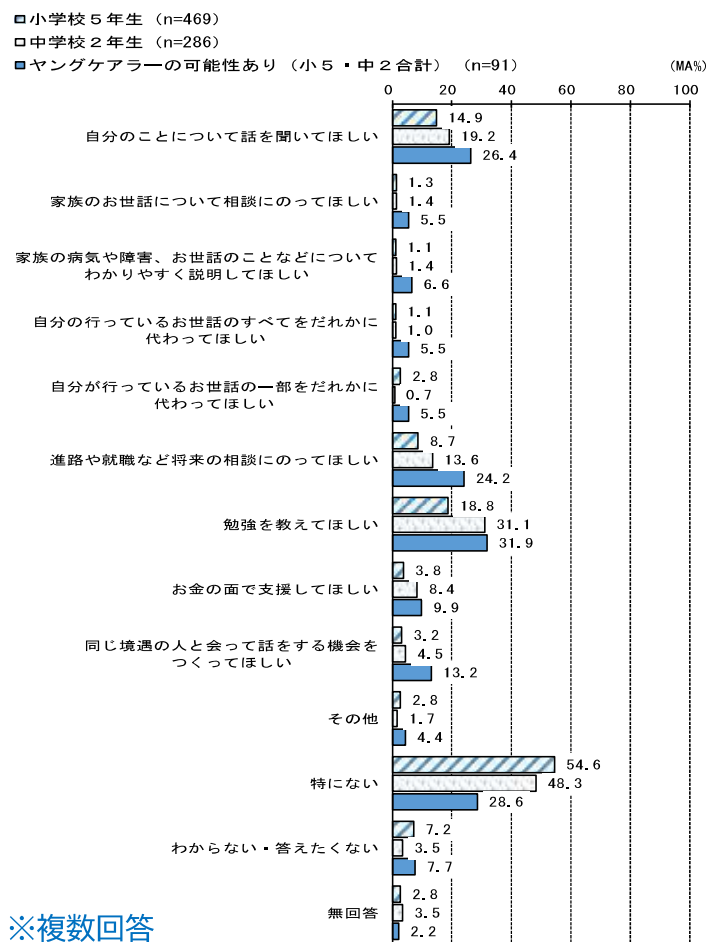
(2) 子ども・若者本人に関する状況

周りからしてもらいたいことについて、ヤングケアラーの可能性のある人のうち、小学校5年生、中学生2年生の合計では「勉強を教えてほしい」が最も高く、次いで「自分のことについて話を聞いてほしい」「進路や就職など将来の相談にのってほしい」が高い一方で、「特にない」も高くなっています。また、若者では、「お金の面で支援してほしい」が最も高く、次いで「自分のことについて話を聞いてほしい」「自分が行っているお世話の一部をだれかに代わってほしい」が高い一方で、「特にない」も高くなっています。

《小・中学生》

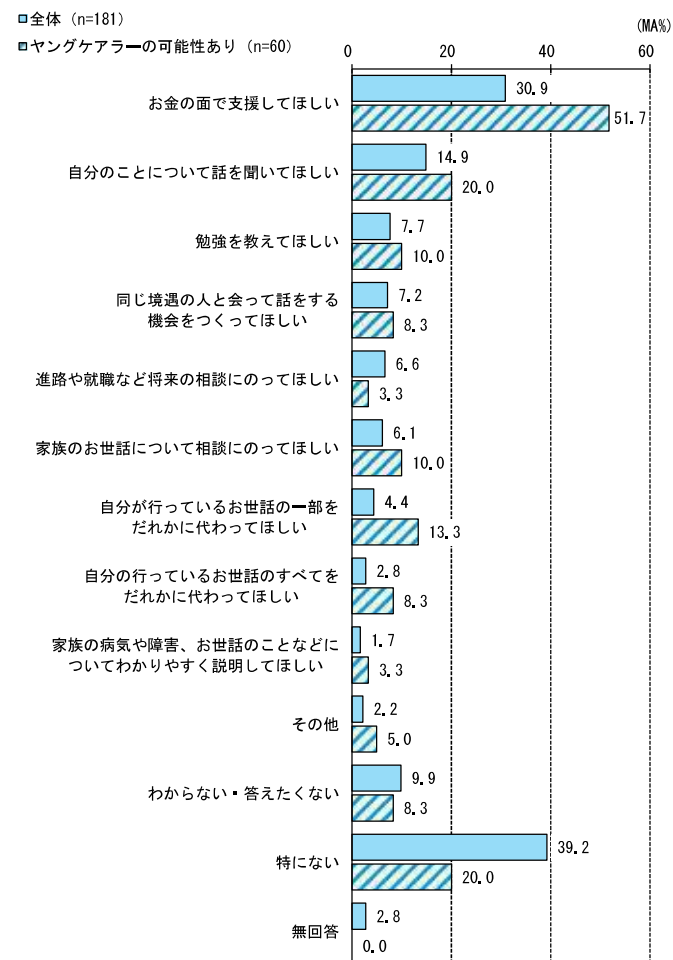
図表48 周りからしてもらいたいこと(市)

《若者》



※複数回答

資料:川崎市子ども・若者調査(令和6(2024)年)



第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

4 こども・若者の“声”を聴く取組

令和4年に成立した「こども基本法」では、地方自治体において、こどもの施策の策定等に当たっては、こども・若者の意見を聴き、こどもの最善の利益を優先しながら施策に反映するものとされています。この理念を踏まえ、今回のプランの策定に向けて、こども・若者の“声”を聴く取組を行いました。

(1) “声”を聴くためにおこなったこと



ア 「子ども・若者の”声”募集箱」の活用

令和4年度から継続している「募集箱」の意見を分析したり、プランの策定に向けて、募集箱の投稿フォームを活用したアンケートを実施しました。



イ 「子ども・若者調査」の実施

市内の小学校5年生、中学校2年生と16歳から30歳までの若者を対象に、生活状況や悩みごとなど、幅広い項目について意識調査を実施しました。



ウ 若者世代とのグループトーク

市内の大学やSDCに協力をいただき、大学生やSDCに所属する若い世代の、結婚、子育て、ライフプランやまちづくりに対する意識を知るため、グループトークを行いました。



エ 「第3期こども・若者の未来応援プランこども版」の作成

こどもからもプランについての意見を聴かせてもらえるよう、わかりやすい平易な言葉を使った、「第3期こども・若者の未来応援プランこども版」を作成しました。



オ パブリックコメントの実施

「第3期こども・若者の未来応援プランこども版」をなどを見ていただき、こども向けのパブリックコメントページやフォームを作成して、こども・若者からプランについての意見を聴かせていただきました。

第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

4 こども・若者の“声”を聴く取組

(2) 「子ども・若者の”声”募集箱」の活用

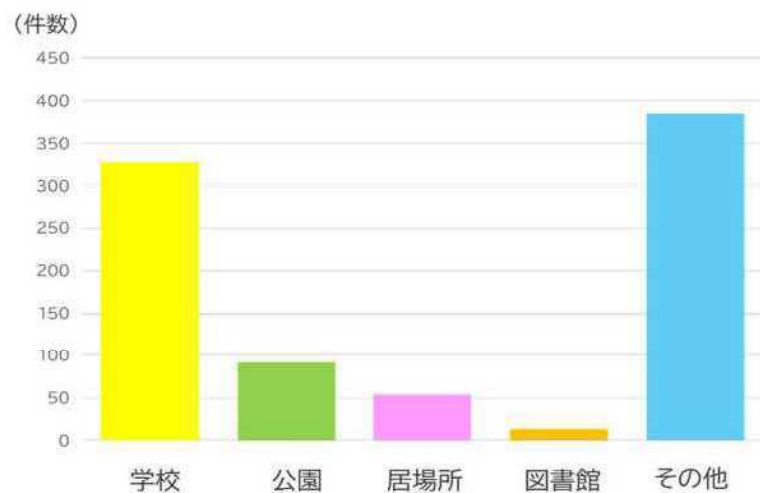
市内在住・在学等の小学4年生から18歳までのこども・若者が、川崎市に対して感じていることなどを把握するしくみとして、「子ども・若者の”声”募集箱」の事業を実施しています。届いた声は、市政運営の参考意見とし、自分たちの声が尊重されていることを実感できる機会となるよう取り組みを進めてきました。

試行実施を開始した令和4年12月から1,000件を超える声が届いています。

※通数:届いた声の数 件数:届いた内容の数

本格実施した令和5年度から令和6年度までに届いた声の中で多く届いた声は、こどもたちにとって身近な「学校に関すること」でした。

年度	通数	件数
令和4年度	123	198
令和5年度	347	402
令和6年度	443	469
令和7年度	137	162
合計	1,050	1,231



届いた声について、具体的な内容としては以下のような声が届いています。

学校の体育館に
エアコンを付けてほしい

GIGA端末の規制を
緩めてほしい

公園で思いっきり
ボール遊びがしたい

気軽に行けるような自習
スペースがほしい

放課後に休憩できる
場所がほしい

こどもの話をもっと
聴いてほしい

川崎市のいいところを
もっと広めたい

二ヶ領用水を守りたい
フードロスを減らしたい

届いた声の詳細は、「子ども・若者の”声”募集箱」ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/kawasaku18/page/0000172067.html>

(子ども・若者の”声”募集箱 これまで寄せられた声&市の考え)

第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

4 こども・若者の“声”を聴く取組

(3) 「子ども・若者調査」の実施

本市の子ども・若者や子育て家庭を対象に、生活状況や生活意識、行政に対する意識等についての調査をおこないました。

アンケート実施期間: 令和6年11月22日～令和7年1月7日

ア 現在の悩みや心配ごと(上位5位)

小学5年生

1位 自然環境のこと(58.6%)

2位 進学のこと(48.9%)

3位 就職のこと(44.6%)

4位 政治や社会のこと(43.5%)

5位 自分の将来のこと(43.0%)

上記以外の主な選択肢 お金のこと(37.7%) 性格のこと(31.1%) 友人や仲間のこと(28.2%) 容姿のこと(23.4%)

中学2年生

1位 進学のこと(72.4%)

2位 勉強のこと(70.0%)

3位 就職のこと(66.2%)

4位 仕事のこと(63.9%)

5位 自分の将来のこと(63.7%)

上記以外の主な選択肢 お金のこと(43.7%) 性格のこと(37.5%) 容姿のこと(36.9%) 友人や仲間のこと(29.2%)

悩みごとの中で「進学」は小学生5年生と中学生2年生の両方で上位となっています。小学5年生は「進学」の他には、「自然環境」や「政治や社会」などに関心をもっています。中学2年生は「仕事」や「勉強」など、自分の将来に関わる具体的な内容についての関心が高いことが分かります。

イ 困ったことや悩みがあったときの相談相手(上位5位)

小学5年生

1位 父親または母親(58.6%)

2位 学校の友達・先輩・後輩(38.1%)

3位 学校の先生(24.6%)

4位 困ったことや悩みはなかった(19.8%)

5位 きょうだい(14.1%)

中学2年生

1位 父親または母親(52.8%)

2位 学校の友達・先輩・後輩(52.1%)

3位 学校の先生(21.0%)

4位 きょうだい(14.6%)

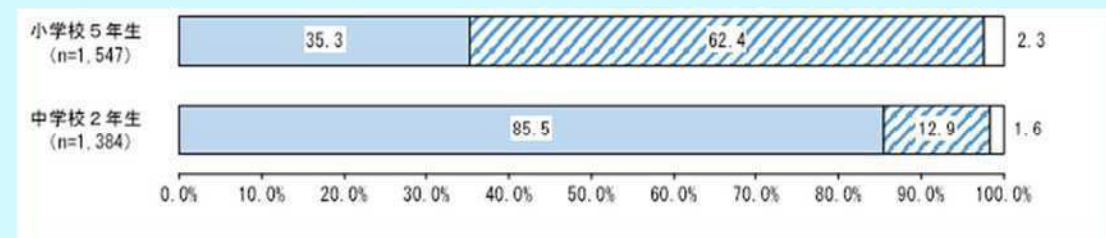
5位 困ったことや悩みはなかった(14.5%)

悩みごとの相談相手としては、小学生5年生、中学生2年生の両方で生活の中で身近である「父親または母親」「学校の友達・先輩・後輩」「学校の先生」の順で高くなっています。

第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

4 こども・若者の“声”を聴く取組

ウ 地域のスポーツクラブ、文化クラブ、学校の部活動、生徒会活動への参加状況



小学5年生では「参加している」が35.3%、「参加していない」が62.4%となっています。

中学2年生では「参加している」が85.5%、「参加していない」が12.9%となっています。

エ スポーツクラブ、部活動等へ参加しない理由(上位5位)

小学5年生

- 1位 入りたいクラブ・部活動がないから(50.2%)
- 2位 塾や習い事が忙しいから(39.1%)
- 3位 その他(19.4%)
- 4位 一緒に入る友達がいらないから(13.6%)
- 5位 費用がかかるから(7.8%)

中学2年生

- 1位 入りたいクラブ・部活動がないから(47.2%)
- 2位 その他(34.3%)
- 3位 塾や習い事が忙しいから(47.2%)
- 4位 費用がかかるから(7.9%)
- 5位 一緒に入る友達がいらないから(6.7%)

ウにおいて、スポーツクラブ、部活動等へ参加していない方に、その理由を複数回答で聞いたところ、小学5年生、中学2年生の両方で、「入りたいクラブがないから」が最も高くなっています。

小学5年生については、次いで「塾や習い事が忙しいから」が39.1%、「一緒に入る友達がいらないから」が13.6%となっています。

中学2年生については、次いで「その他」34.3%、「塾や習い事が忙しいから」47.2%となっています。

小学5年生の「その他」

「よくわからないから」、「何のクラブがあるかわからない」、「緊張する」、「あることを知らなかった」、「興味がない」、「知らない人が多いから」、「遊ぶ時間が減ってしまうから」、「入り方が分からない」、「一人では行動できない」、「面倒だから」など

中学2年生の「その他」

「(部活動などを)やめたから」、「学校に行っていないから」、「面倒だから」、「面白くないから」など

第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

4 こども・若者の“声”を聴く取組

オ 若者が仕事を選ぶ際に重要だと思うこと

- 1位 就業先の雰囲気・社風・人間関係がよい(97.5%)
- 2位 残業が少ない・休みがとりやすいなどワークライフバランスが取れる(93.7%)
- 3位 福利厚生が充実している(92.3%)
- 4位 安定して長く続けられる(91.2%)
- 5位 高収入である(90.8%)

若者が仕事を選ぶ際に重要だと思うことは、「就業先の雰囲気・社風・人間関係がよい」が97.5%で最も高く、次いで「残業が少ない・休みがとりやすいなどワークライフバランスが取れる」が93.7%、「福利厚生が充実している」が92.3%と続いています。

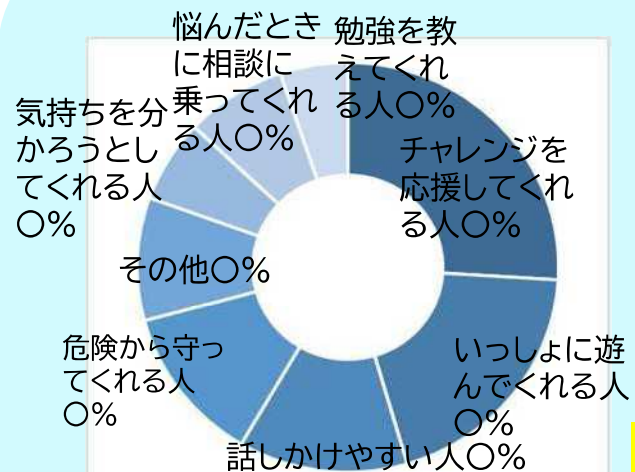
第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

4 こども・若者の“声”を聴く取組

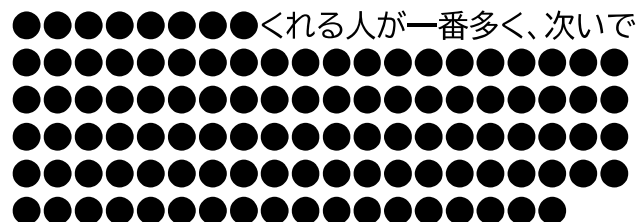
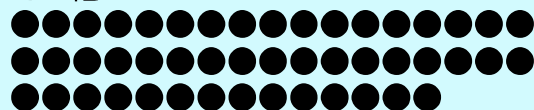
(4) 「子ども・若者の”声”募集箱」の活用(フォームを活用したアンケート)

今回のプランの策定に向けて、「子ども・若者の”声”募集箱」の投稿フォームにおいて期間限定の設問を設置し、こども達の意見を聴取しました。(計〇〇〇件)

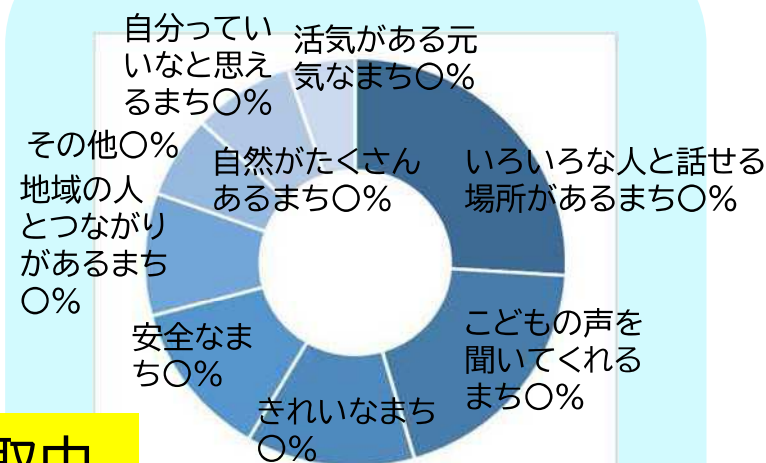
あなたのまわりにどんな大人がいてほしいですか？(3つまで選択)



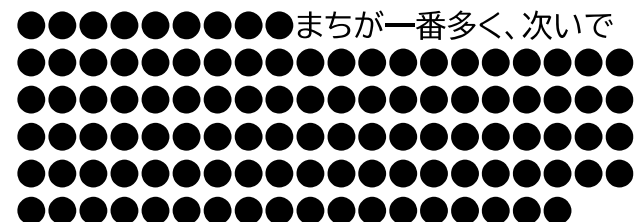
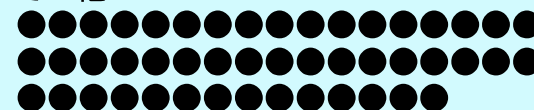
その他



これから川崎にどういうまちになってほしいですか？(3つまで選択)



その他



現在意見聴取中

詳細は川崎市ホームページをご覧ください。(URL~~~~~)

第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

4 こども・若者の“声”を聴く取組

(5) 若者世代とのグループトーク

市内の大学やソーシャルデザインセンターに協力をいただき、大学生やソーシャルデザインセンターに所属する若い世代の、結婚、子育て、ライフプランやまちづくりに対する意識を知るため、グループトークを行いました。

川崎市青少年フェスティバル実行委員会 9月18日(木) 8名、多摩区ソーシャルデザインセンター 9月26日(金) 12名、

川崎市「二十歳を祝うつどい」サポーター 10月7日(火) 5名、田園調布大学 10月〇日(〇) 10名

※詳細は川崎市ホームページをご覧ください。

(URL~~~~~)



① 学校や家庭外で中学生・高校生の時に嬉しかったこと・よかったと感じたことは何ですか？(意見の一部抜粋)

- ・住んでいるマンションで、近所の高齢者が、エレベーター等で「頑張ってるね！」「お帰り！」と声を掛けてくれて嬉しかった。
- ・地域のスポーツチームに所属していたため、自治会等のお祭りに参加して楽しかった思い出がある。今でも街で自治会の人を見かけるとホッとする。
- ・子ども会では年齢の違う子どもたちとの交流があって、高校生・中学生と一緒に小学生の面倒を見るというところがよかったと思う。
- ・小学生のとき、公園で大人数で鬼ごっこをして遊んだりして、ずっとこの関係が続けばいいのと思った。
- ・習い事でダンスをやっていて、こ文の集会室を使っていたが、空き時間などにその場所で遊んで楽しかった。

③ ②でのイメージを持ったうえでどういうまちだったら結婚やこどもを持つことについてチャレンジできそうですか？

- ・家事や育児への労力がかかると思うので状況に応じて両方手伝ってほしい。
- ・周りの見守りや応援の雰囲気や環境も大事だと思う。
- ・地域交流イベントがたくさんあるといいと思う。地域の人との関係深めたい。子育てのやりかた教室とか。
- ・子育てのいいところが聞ければいいと思う。

② 結婚・こどもを持つことについてどんなイメージを持っていますか？

- ・小さいころからお母さんになりたいと思っていた。兄弟にも囲まれて育って楽しかった。早く結婚したい。結婚式をしてみたい。
- ・仕事やキャリアなどを考えると不安がある。タイミングなども大切。
- ・結婚について話を聞く機会もないのでイメージが沸かない。結婚願望がない。今の時代、結婚しないという選択肢もある。縁があったらしたいくらいの認識。
- ・SNSやドラマなどを通じて入ってくる情報から、育児や結婚についてあまりいいイメージがない。大変そう。
- ・日頃、商業施設やバイト、ボランティアなどで子ども達、親子、家族を見かけたり、関わる中で、家庭を持ちたいと感じる。

・自分と家族構成等共通点がある人に相談したり、家の近くに日頃から気軽に相談できる場所がたくさんあるといい。

・子どもにとって、頼れる、相談できる身近な大人がいるといい。こ文や夢パークなど職員がいる施設の方が安心する。

地域の人たちとのつながり・子ども達が安全に活動や相談ができる場所の充実の重要性、

価値観が多様化している中でキャリアを大切にしながら、子育てや結婚について考える機会や知る機会の提供、必要な支援の充実

4 こども・若者の“声”を聴く取組

「第3期こども・若者の未来応援プランこども版」の作成や、かわさきこどもページを通じてこども向けパブリックコメントのホームページ、チラシ、フォームを用意してこども・若者がプランについて理解し、パブリックコメントへ意見を寄せやすい環境を整え、プランについての意見を聴かせていただきました。

みなさんから●●●通、●●●件のご意見が寄せられました。そのうちこども・若者からの意見は〇〇件寄せられました。

主な意見として、～～～～～の意見や、～～～～～～～～～
～～～～～に関する意見などが寄せられました。

年代	通数	意見数
10代未満	〇〇	〇〇
10代	〇〇	〇〇
20代	〇〇	〇〇
合計	〇〇	〇〇



こども版の表紙写真

※対応区分 A:意見を踏まえ反映したもの B:意見の主旨が案に沿ったもの C:今後の参考とするもの D:質問・要望で案の内容を説明するもの E:その他

[illegible]

詳細は川崎市ホームページをご覧ください。(URL~~~~~)